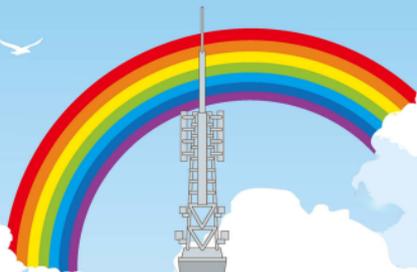


AISHIN REPORT

2020

愛知信用金庫の現況



Your Best Partner

愛知信用金庫はこの街とあゆみ続けて70年。

これからもウォームハートで皆様に接し

さまざまなニーズにお応えできるよう、時代の変化を先取りし

身近で安心できるベストパートナーを目指してまいります。



経営の基本方針

- 経済の発展に貢献
中小企業金融を通じて日本経済の発展に貢献する。
- 地域社会と共に繁栄
顧客に対しては常に誠実を以て奉仕し、地元産業の
繁栄と共に栄える。
- 生活向上と福祉の向上
従業員の生活向上と福祉の増進を図る。

当金庫の概要

2020年3月31日現在

設	立	昭和26年1月
本店所在地		名古屋市中区錦3-15-25
店舗数		21店舗(うち出張所1)
常勤役員数		226名
預金		2,497億円
貸出金		976億円
純資産		196億円
会員数		13,822名
普通出資金		451百万円

CONTENTS

ご挨拶	2
事業の概況	3
自己資本について	5
あいしんと地域社会	6
地域金融円滑化について	7
地域密着型金融の取り組み	8
お客様アンケート調査について	9
不良債権の状況について	10
コンプライアンスについて	11
リスク管理への取り組み	12
金融ADR制度への対応	13
報酬体系について	14
金融仲介機能の発揮に向けた取り組みについて	14
商品・サービスのご案内	15
営業地区のご案内	18
1年のあゆみ	19
総代について	21
金庫の概要	23
資料編	24
連結状況	39
店舗のご案内	45
沿革	47
開示項目一覧	48

平素より愛知信用金庫に格別のご愛顧ご支援を賜り誠に有難うございます。
本年も、皆様方に当金庫の経営方針や最近の業績、営業内容をより深くご理解していただくため「AISHIN REPORT 2020」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸甚に存じます。

日本経済は、WHOによって宣言された新型コロナウイルス・パンデミックにより、インバウンド需要の急減と世界経済の下振れによる輸出の減少、外出自粛を受けた個人消費の下振れ、設備投資に対する慎重姿勢の広がり等により、リーマン・ショックを上回る景気の冷え込みが全国に及んでおります。こうした中、政府は、大規模な緊急経済対策を策定し、企業の倒産増加や雇用調整の抑制に注力しております。

当金庫の主要顧客である中小・小規模事業者においても、こうした外部環境により、例外なく企業収益は悪化しており、少子高齢化や人口減少等の社会構造的な変化を要因とする市場の縮小や需要の減少、経営者の高齢化による事業継続の懸念といった重い経営課題を抱えている状況にあって、今回のパンデミックによる甚大な経済的影響を引き金に、事業継続を断念する事業者が増加していくことも憂慮され、当金庫の経営基盤への影響が懸念されるところであります。

金融分野においても、異次元緩和という金融機関経営に大きな負担を強いる金融政策の出口が見通せないなかで、今回のパンデミックにより、リーマン・ショックを超える金融への影響も懸念され、さらに、異業種からの金融セクターへの参入という歴史的な流れも加速されており、金融ビジネスのモデルそのものの変革を余儀なくされております。

こうした情勢の中、当金庫は地域とのつながりを第一に、地域住民と中小企業が抱える様々な課題に対し、共に乗り越えるための「伴走型支援」の取り組みを強化してまいりました。

このような取り組みを一層進展させるため、本年度に取り組むべき主要施策は、新型コロナウイルス対策での資金繰り支援に、全力を傾注することを最重要施策としております。また、「Back to the basics」の行動原理の下、中期経営計画の各施策の確実な実行と、その継続的な実践を果たすことによって「実りある仕事をお客様とともに」というコンセプトの実現に向け、「持続可能なビジネスモデル確立のための貸出金収益増加の推進」、「人材教育育成体制の整備と人員配置の最適化推進」、「経営管理の実効性向上に向けた協業と連携の強化」の方針に基づいた施策に知恵を絞り汗を流して取り組み、持続可能なビジネスモデルを構築していくことを基本路線として、足元の緊急且つ最優先課題である地域顧客の資金繰り支援を、悔いを残さぬよう全力を挙げて取り組んでまいります。

何卒、今後とも会員各位の一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



理事長 浦田 卓

事業の概況

業績

2019年度の当金庫の業績は、預金で法人・個人取引のメイン化推進により、期末預金残高は2,497億円、年間増加額は48億円、増加率1.99%となりました。貸出金についても、新規事業先の開拓等に傾注した活動により、期末貸出金残高は976億円、年間増加額は40億円、増加率4.36%となりました。

損益の状況につきましては、日本銀行の低金利政策が継続され、貸出金利回りは低下しておりますが、貸出金残高の増加により貸出金利息は増加、余資運用においても、運用の多様化により利息収入は増加

し、資金運用収益は増加しました。費用については、調達コストの低下と、経費削減等の努力により経常利益は8億36百万円と前期より3億30百万円増加し、当期純利益は5億47百万円となりました。

また、企業倒産先等の回収・償却および債務者区分のランクアップにより、不良債権比率は、3.19%となり前期比0.97ポイント低下しました。

自己資本比率は14.85%であり、国内基準の4%を大幅に上回っており、当金庫の健全性は充分保たれております。

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位) 利益:千円、残高:百万円

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	3,534,302	3,400,811	3,350,690	3,317,551	3,730,569
経常利益	410,312	398,772	473,552	506,340	836,960
当期純利益	347,696	295,620	410,181	367,702	547,615
出資総額	424	425	425	437	451
出資総口数	849千口	850千口	851千口	875千口	902千口
純資産額	21,871	20,851	21,066	21,499	19,656
総資産額	267,521	269,401	270,958	270,086	271,751
預金積金残高	241,845	245,080	246,208	244,845	249,736
貸出金残高	89,212	91,317	90,861	93,567	97,650
有価証券残高	124,572	123,163	125,894	128,126	114,699
単体自己資本比率	14.76%	14.85%	15.71%	15.51%	14.85%
出資に対する配当金(出資1口当たり)	4%(20円)	4%(20円)	4%(20円)	4%(20円)	5%(25円)
役員数	10人	10人	10人	10人	10人
うち常勤役員数	8人	8人	8人	8人	8人
職員数	247人	245人	243人	243人	218人
会員数	13,565人	13,729人	13,775人	13,762人	13,822人

【注】

2019年度の出資に対する配当金 年5%の内訳(普通配当 年4%、記念配当 年1%)

事業の展望及び当金庫が対処すべき課題

信用金庫は、会員の相互扶助を目的とした非営利法人で、限られた営業エリア内における地域住民と中小企業のための地域密着型の金融機関です。

当金庫では、地域とのつながりを第一に、経営の原点である狭域高密度取引を推進し、地域住民と中小企業、更に金庫で働く役職員が、三位一体でともに発展することを目指します。

地域の持続的な発展のため、地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様にご融資を行い、事業や生活の繁栄に役立てていただいています。特に、景気後退や経済の減速などの影響を受けやすい中小企業へは、ライフステー

ジに応じた様々な課題に対し、お客様とともにその経営課題の解決に取組み、ともに乗り越えるための伴走型支援を行い、「もっとも信頼される」金融機関としての評価の確立に努めます。

新型コロナウイルス感染症が拡大を続け、終息の見通しが立たないなか、当金庫の営業エリア内の中小企業の方々も、需要の急減に直面し、リーマンショックを超える影響を受けております。苦境にある地域住民や地元中小企業の方々に対し、円滑な資金供給に努めることが信用金庫の最大の使命と考えており、相互扶助を今こそ発揮してお客様の生活を支え、中小企業の方々の資金繰り支援に万全を期す所存です。

解説 業務純益

金融機関の基本的な業務の成果を示す金融機関固有の利益指標です。具体的には「業務粗利益」から、業務遂行に必要とされる費用、つまり「貸倒引当金(一般)」「経費(除く臨時経費)」を控除したものです。また、この「業務純益」は、有価証券の含み益等と同様に、貸倒発生の際の償却能力を判断する基準ともなります。

事業の概況

預金積金の推移



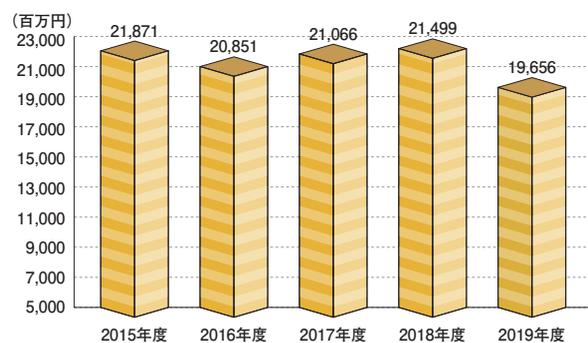
貸出金の推移



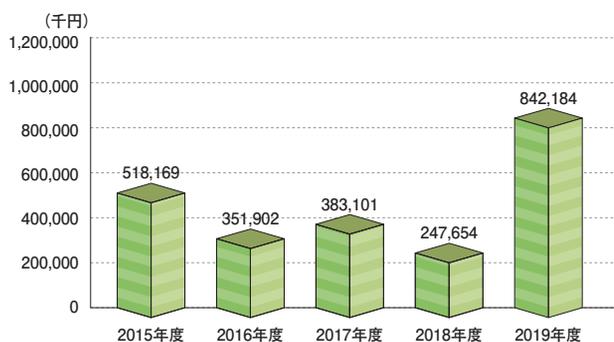
総資産の推移



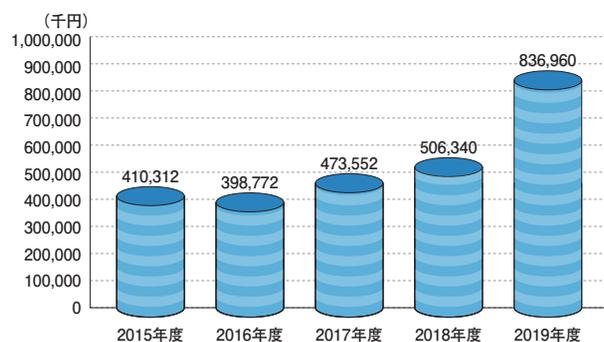
純資産の推移



業務純益の推移



経常利益の推移



コア業務純益の推移



当期純利益の推移



あんしんできる「あいしん」です。

自己資本比率は、金融機関の「安全性」と「健全性」を示す重要な経営指標です。あいしんの自己資本比率は14.85%であり、国内のみで営業をしている信用金庫等に必要とされる国内基準の自己資本比率4%に対し、3倍を超える高い水準にあります。

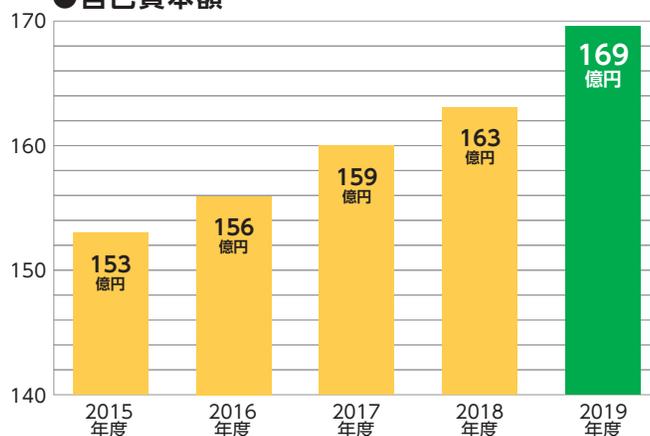
また、あいしんの自己資本額169億円の99%以上は会員の皆様からの出資金と利益を積立てた内部留保から構成されており、**堅固なもの**となっております。2019年度の自己資本比率は前期より若干低下いたしました。自己資本額は前期より増加し、上記のとおり「安全性」と「健全性」は堅持されており、信頼を寄せていただけるに足る水準となっております。

国内基準4%の3倍以上

●自己資本比率



●自己資本額



単位:百万円

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
自己資本額	15,393	15,621	15,995	16,372	16,923
リスクアセット (毀損する可能性のある試算額)	104,243	105,172	101,798	105,539	113,894
自己資本比率	14.76%	14.85%	15.71%	15.51%	14.85%

●2019年11月7日

「防犯CSR実践企業」表彰

「全国防犯CSR推進会議」より、防犯関連の社会貢献活動の持続的かつ効果的な支援を行うことを目的とした活動が認められ、「防犯CSR実践企業」の表彰を受けました。

防犯CSR活動とは

CSRとは「Corporate Social Responsibility」の略で、「企業の社会的責任」と訳され環境保護、地域貢献等、純粋に財務的な活動以外の分野において、企業が持続的な発展を目的として行う自主的取組を言います。近年、防犯の分野で活動に取り組む事業者も増加しています。防犯CSR活動は、犯罪の起きにくい社会づくりを実現し、地域住民等の安全安心の向上につながるものです。



●2019年11月8日

NISC主催「分野横断的演習」参加

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、重要インフラ事業者等がサイバー攻撃を受けたことを想定したBCP訓練。



地域貢献活動の考え方

あいしんは、名古屋市と名古屋市周辺の市町村を中心とした地域を営業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資産(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めております。

また、金融サービスの提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

社会的責任と貢献活動

信用金庫は、相互扶助の精神に基づいて、協同組織金融機関として地域の中小企業や住民の方々に必要な金融サービスを提供し、その経済的発展と地域社会の繁栄に奉仕することを社会的使命としております。

地域とともに歩む信用金庫として、当金庫では、お客様から信頼される金融機関となるべく、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底をはかり、適正な業務運営を第一とし、経営の健全性を確保しつつ責任と誇りを持って業務に邁進するよう、努力しております。

また、当金庫は地域に根ざし、地域社会の一員として共存共栄することを本分とし、産業、生活、文化、福祉等のいろいろな分野において貢献したいと願っており、地域におけるイベントなどへ積極的に参加しております。

愛知信用金庫

常勤役員数…226名
店舗数…21店舗(うち出張所1)

貸出金・支援サービス

地域経済の活性化

預金積金・出資金

お客様・会員

会員数…13,822名
出資金…451百万円

貸出金(運用)

お客様からお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客様の幅広い資金ニーズにお応えし、地元中小企業の健全な発展や豊かな暮らしのお手伝いをすることを使命と考え、円滑な資金の供給を行う形で、お客様や地域社会への還元を行っております。設備資金に50,917百万円、運転資金に46,733百万円をご融資しております。

- 貸出金残高…97,650百万円
- 預金積金に占める貸出金の割合…39.10%

預金積金

あいしんの2020年3月末の預金積金の残高は2,497億円です。お客様からお預かりした大切な預金は、みなさまから信頼をいただいている証であります。お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取り揃えております。

- 預金積金残高…249,736百万円

貸出金以外の運用に関する事項

あいしんはお客様のご預金を、ご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。

- 預証率…45.92%
- 有価証券残高…114,699百万円

今期決算に関する事項

今後も、健全経営に徹し、お客様が安心してお付き合いいただける金融機関を目指してまいります。

- 業務純益…842百万円
- 経常利益…836百万円
- 当期純利益…547百万円
- 自己資本比率…14.85%

●2020年4月1日 「SDGs宣言」をいたしました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

愛知信用金庫は、基本方針に掲げる「中小企業金融を通じて日本経済の発展に貢献する」「顧客に対しては常に誠実を以て奉仕し、地元産業の繁栄と共に栄える」「従業員の生活向上と福祉の増進を図る」を実現するために、国連が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)に取り組み、これまで以上に社会的課題解決と地域の持続可能な社会の実現に努めて参ります。(2020年4月1日現在)



- ③ 役職員の認知症サポーター登録
- ③ 献血の実施
- ③ あいち認知症パートナー企業登録



- ④ 地元中学生の職場体験の実施
- ④ 子供金融教室の開催
- ⑩ 行政と連携した「認知症の方にはやさしいまちづくり」への参画



- ⑩ 高齢者見守り企業登録
- ⑩ 防犯CSR愛知部会に加入
- ⑩ 全営業店へのAEDの設置
- ⑩ 警察と連携した防犯講座の開催



- ⑩ ボランティア活動への取り組み



- ⑤ 女性起業家に対するハンズオン支援
- ⑤ 女性活躍の機会提供
- ⑤ 女性起業家支援団体との連携



- ⑧ 中小企業の健全な育成・発展のための金融支援
- ⑧ 働き方改革の推進(愛知労働局との包括連携協定締結)



- ⑨ あいしん経営者の会の開催
- ⑨ ビジネスマッチング等の開催
- ⑨ 各種セミナーの開催
- ⑨ 「ソーシャルビジネスサポートあいち」への参画
- ⑨ 創業セミナーの開催
- ⑨ 創業支援融資の促進



- ⑦ ペーパーレス化の促進
- ⑦ ノー残業デーの実施



- ⑫ 環境配慮型製品の使用
- ⑫ クールビズ・ウォームビズの実施



- ⑬ 自然災害に対する被災地支援



- ⑮ リサイクル可能製品の使用
- ⑯ マネロン・テロ資金供与対策の強化
- ⑰ 信用金庫ネットワークを活用した課題解決に向けた取り組み

地域金融円滑化について

地域金融円滑化のための基本方針

愛知信用金庫は、地域の中小・小規模事業者および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に傾注し取り組んでまいります。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の中小・小規模事業者および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとつて、最も重要な社会的使命と位置づけています。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分把握したうえで、その解決に向け真摯に取り組めます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施し、お客様へのきめ細やかな経営改善を行うため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- 地域金融円滑化のための基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定し、金融円滑化管理責任者を選任しております。
- 全営業店に事業資金・住宅ローンの返済計画見直し相談窓口を設置し、事業資金・住宅ローンの返済等についてのご相談に対し、適切に取り組む体制を整えています。
- 本部顧客支援部(企業支援グループ)と営業店及び「中小企業支援ネットワーク」の外部アドバイザーが一体となり、企業支援先のお客様のもとへ直接訪問し、経営改善支援の取り組みを行う態勢や、中小企業再生支援協議会等の活用および連携を図る態勢を整備していきます。
- お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させるため、融資の現場の職員に対し、(一社)東海地区信用金庫協会等への外部研修に派遣し、目利き力向上の研修を行っております。また、認定支援機関向け経営改善・事業再生の研修に職員を派遣し、支援能力の向上を図ります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

- 中小企業支援ネットワーク(*)の構築に参画し、参加機関と連携して中小・小規模事業者の経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。
- (*) 信用保証協会を中心に、商工会・商工会議所・中小企業団体中央会、税理士・公認会計士・中小企業診断士、地域金融機関、政府系金融機関、中小企業再生支援協議会、地方公共団体、財務局・経産局等により構成。
- 愛知中小企業再生ファンドや地域中小企業応援ファンドに対し、出資および融資による資金供給を行い、地域の中小企業の再生と育成に取り組んでおります。
- 平成24年12月21日に経営革新等支援機関として認定を受け、中小・小規模事業者等の経営力の強化を図るための支援に取り組んでおります。
- 本部顧客支援部(企業支援グループ)と営業店及び「中小企業支援ネットワーク」のアドバイザーが同行訪問し、企業支援先に対して、事業改善計画書の策定を含め経営改善支援に取り組んでおります。
- 創業・新規事業開拓の支援については、日本政策金融公庫や(財)名古屋産業振興公社の協力により起業セミナー開催、ミラサボを利用し、中小・小規模事業者や創業者に対し専門家を派遣するなど、お取引先の様々な悩みごとの解決に向け支援を行っております。また、(一社)東海地区信用金庫協会等主催の「ビジネスフェア」に加え、海外向け商談会への参加機会を提供するなど、商談の場を増やし、販路拡大等のビジネスチャンスの拡大支援を進めております。

4. 地域活性化に関する取組状況

地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努め、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、地域におけるイベントなどに積極的に参加し地域社会の活性化に取り組んでおります。

返済計画見直し等のご相談

- 愛知信用金庫 各支店 窓口(平日9:00~15:00) 電話(平日9:00~17:00) 郵送(各支店の住所宛て)
- 愛知信用金庫 顧客支援部 電話/052-951-9447(平日9:00~17:00)
郵送/〒460-0003 名古屋市中区錦3-15-25 愛知信用金庫 顧客支援部 宛て
- インターネット <https://www.aichishinkin.co.jp/> お問い合わせフォーム

貸付条件の変更等の苦情相談

- 愛知信用金庫 業務統括部「相談窓口」 電話/052-446-5201(平日9:00~17:00) フリーダイヤル/0120-113-003(平日9:00~17:00)
郵送/〒453-0015 名古屋市中村区椿町19番4号 愛知信用金庫 業務統括部宛て
- インターネット <https://www.aichishinkin.co.jp/> お問い合わせフォーム

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

なお、2019年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は229件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は6.63%、保証契約を解除した件数は4件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)は0件です。

地域密着型金融の取り組み

応援します！あなたの街で

地域創生に向け「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重視し、地域社会の活性化に貢献できるよう様々な活動に積極的に取り組むと共に皆様に親しまれる『あいしん』を目指しております。

【お客様本位の業務運営に関する取組方針】

当金庫は、地域に親しまれ、地域のお客様から必要とされる金融機関を目指すため、「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を制定いたしました。

1. お客様本位のサービス提供および最善の利益の追求

当金庫は、お客様とのリレーションを深め、お客様の金融知識や経験、財産の状況や、ご意向の把握に最大限努め、親身になって金融サービスの提供をいたします。

2. 利益相反の適切な管理

当金庫は、「利益相反管理規程」に基づき、お客様の利益が不当に侵害されないことがないよう、お客様利益の保護に努めます。

3. 手数料の明確化

当金庫は、お客様にご負担いただく手数料について、「手数料一覧表」をホー

ムページや店頭に掲示する等、透明性を高め、お客様に分かりやすく丁寧に対応いたします。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

当金庫は、金融商品・サービスの特性やリスクについて、お客様の金融知識や経験、財産の状況やご意向に照らし、適切かつ十分な内容説明・情報提供を行います。

5. お客様本位の業務運営を実現するための人材育成

当金庫は、「お客様本位の業務運営」が企業文化として定着するように研修体制を充実させる等、より良い営業体制の構築に努めます。

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

あいしんは、資金供給者としての役割にとどまらず、お客様との長期的なお取引関係を通じて蓄積された情報や地域の外部専門家・外部機関等とのネットワークを活用してコンサルティング機能を発揮することにより、お客様企業の事業拡大や経営改善等に向けた自助努力の支援を最大限図ってまいります。

[取組状況 2019年4月～2020年3月]

項目	具体的な取組策	取組実績
創業・新規事業開拓支援	○「セミナー」の開催	◇日本政策金融公庫と中日信用金庫の共催で、創業されて5年未満の方を対象としたセミナーを2019年7月5日に開催し、30名が参加いたしました。 ◇(財)名古屋産業振興公社の協力のもと、女性の起業家を対象としたセミナーを2019年9月26日に開催し、35名が参加いたしました。
成長段階における更なる飛躍支援	○ビジネスマッチングによる新たな販路拡大等の支援 ○海外事業展開サポート態勢 ○補助金の申請支援	◇「ビジネスフェア2019」に当金庫取引先13社が出展し、バイヤーや来場者との商談が339件となりました。 ◇不動産販売業者とのビジネスマッチングにより6件の取引が成約されました。 ◇海外進出を希望する企業へ情報発信し、商談会参加や海外向けカタログの掲載を支援しました。 ◇各種経営計画の作成や公的補助金の紹介・申請を支援し、計画作成4社、補助金申請14件うち3件の承認を受けました。
経営改善支援	○企業支援先として経営改善計画の策定支援	◇「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」に参加して上級アドバイザーの派遣を依頼、お取引先4社に対して計18回訪問し、課題解決に向けたコンサルティングを実施しました。
事業再生・業種転換等支援	○外部専門家との連携を通じた多様な金融支援の実施	◇ミラサポの専門家派遣制度を活用した顧客支援は26先32回となりました。
事業承継支援	○「M&A」案件情報の活用	◇名古屋総合税理士法人を経由してサポート、相談件数及び支援件数は2先となりました。

2. 地域の面的再生への積極的な参画

あいしんは、当金庫をご利用いただいているみなさまや各種関係機関との日常的・継続的な接触を通じて得られる各種の地域情報を収集・蓄積しつつ、地域経済の課題や発展の可能性を把握・分析して、自らが貢献可能な分野や役割を検討し、地方公共団体や各種団体に対して情報・ノウハウ・人材を提供、各種連携をしながら地域的、広域的な活性化プランを策定すること等により、地域の面的再生に向けて積極的な役割を果たしてまいります。

項目	具体的な取組策	取組実績
地域への積極的な参画	○地域創生事業等への積極的な参画	◇2020年4月1日に「愛知信用金庫SDGs宣言」をいたしました。 ◇連携強化による各種公的機関との連携会議に参加しました。

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

あいしんは、当金庫によるコンサルティング機能や長期的・安定的な金融仲介機能の提供が期待できることや、地域の面的再生への積極的な参画に関する取り組みを発信し、地域の経済や社会に対して責任ある立場を保持し続けるという意思を表明することにより、当金庫をご利用いただいているみなさまの信頼や支持を高めていきたいと考えております。このような情報発信を通じて、地域密着型金融の取り組みに対する理解を深め、金利競争に陥ることなく個性的なサービスを推進し、地域における評価を確立していくことによりお客様の基盤維持・拡大を図り、収益力や財務の健全性の向上につなげてまいります。

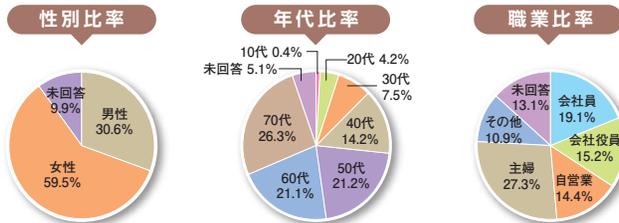
項目	具体的な取組策	取組実績
地域密着型金融の取組みに関する情報発信	○ホームページ、ディスクロージャー誌等の活用	◇2019年11月下旬に発行した2019年度上半期ディスクロージャー誌「AISHIN REPORT 2019.9」に上期活動内容を掲載しました。
お客様、地域への多様な情報提供	○お客様、地域経済及び経営に役立つ多様な情報提供の実施 ○金融経済教育の実施	◇あいしん経営者の会を年3回開催しました。 ◇あいしん文化講演会を開催しました。 ◇遺言・相続全国一斉相談会を本店にて開催。14名が弁護士による無料相談を受けました。 ◇県内大学生4名、高校生8名をインターンシップ実習生として受け入れました。 ◇中学生8名(中学校3校)を近隣の営業店にて職場体験を実施しました。

お客様アンケート調査について

アンケートの調査要領

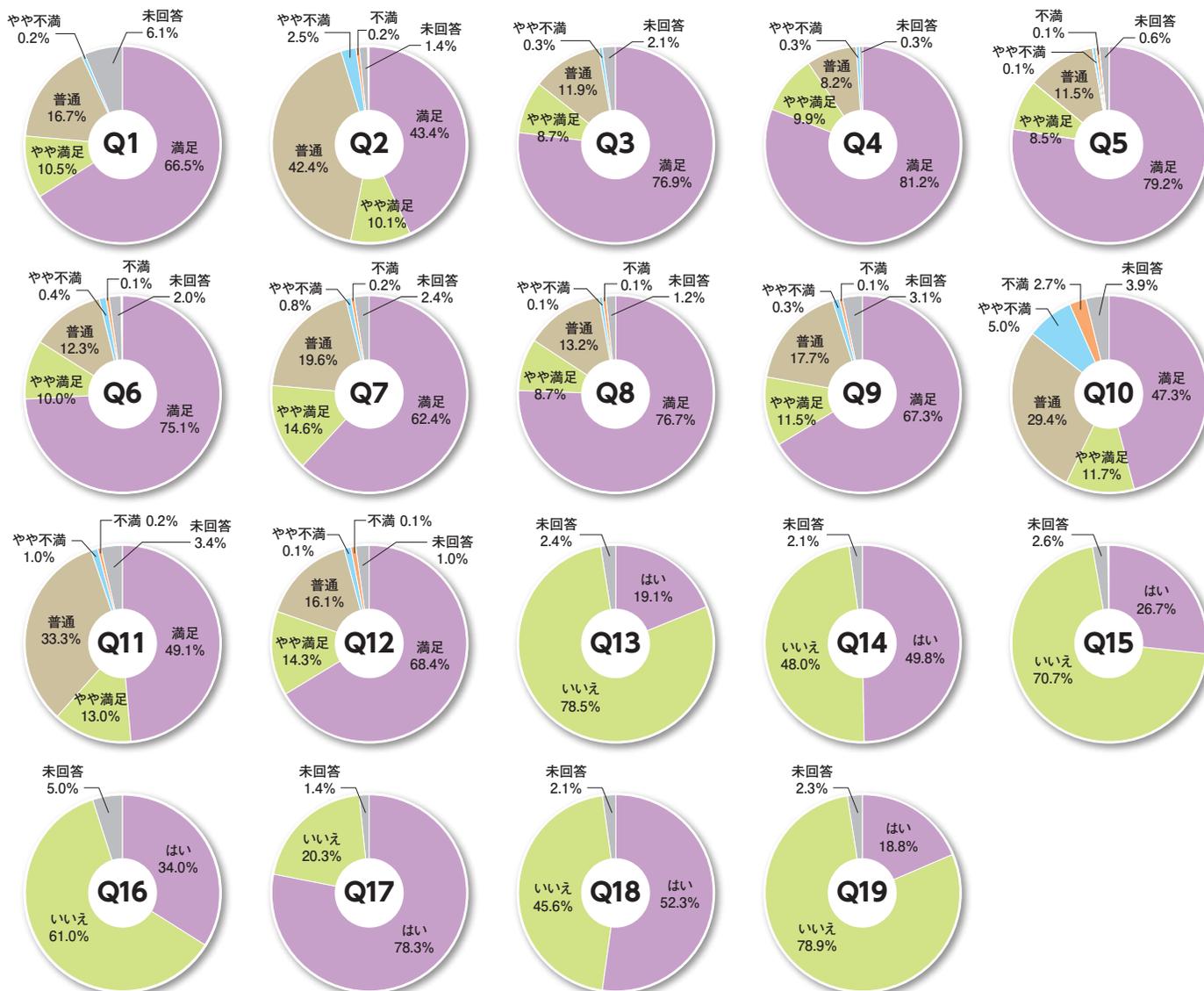
- 実施期間… 2020年1月17日(金)～2020年2月7日(金)
- 総数… 1,200枚 (店頭調査600枚、訪問調査600枚)
- 回収総数… 1,166枚 (回収率 97.17%)

回答をいただいたお客様の内訳



アンケート調査結果

- Q1 電話の対応はいかがですか？
 Q2 窓口での待ち時間はいかがですか？
 Q3 お客様との約束が守られていますか？
 Q4 得意先係は訪問時間の約束を守っていますか？
 Q5 職員の言葉遣い、挨拶、マナーなどいかがですか？
 Q6 ご相談やご要望に対し、親身になって対応していますか？
 Q7 店舗の雰囲気や清掃状況はいかがですか？
 Q8 正確な事務処理をしていますか？
 Q9 商品内容の手続き等の説明は分かりやすいですか？
 Q10 ATMの稼働時間についてどう感じていますか？
 Q11パンフレット、チラシなどは見やすいですか？
 Q12 地域金融機関として当金庫の印象はいかがですか？
 Q13 当金庫のディスクロージャー誌、HP、facebookおよびLINEをご覧になったことがありますか？
 Q14 iDeCo (個人型確定拠出年金)、個人年金保険、医療保険、個人向け国債、個人向け信託(取次)の取扱いを行っていることをご存知ですか？
 Q15 当金庫では、年金旅行を開催しておりますが、ご存知ですか？
 Q16 当金庫では、文化講演会を開催しておりますが、ご存知ですか？
 Q17 当金庫が、夏と冬に定期預金キャンペーンを行っていることをご存知ですか？
 Q18 当金庫では、一部の店舗で「年金相談会」を開催しておりますが、ご存知ですか？
 Q19 当金庫では、中村支店および日進支店で「ローン相談会」を開催しておりますが、ご存知ですか？



お客様からのご意見、ご要望、ご相談の窓口を開設いたしております。お気軽にご相談ください。

愛知信用金庫
業務統括部

- 住所 〒453-0015 名古屋市中村区椿町19番4号
- 電話 052-446-5201 ●フリーダイヤル 0120-113-003 (平日9:00～17:00)
- FAX 052-451-8200 ●インターネット <https://www.aichishinkin.co.jp/> お問い合わせフォーム

不良債権の状況について

実績の内容

当金庫では、常日頃より健全経営を心掛け、資産全般について定期的に自己査定を実施し、リスク管理債権の発生防止に努めております。また、期中に発生した不良債権に対しては貸倒引当金を積み立て、十分な引当処理を行い万全の対応を図っております。

2019年度の金融再生法による不良債権額は7.8億円の減少となり、不良債権比率は前年比0.97ポイント低下し、3.19%となりました。また、保全率は95.5%と高い安全性を確保しております。

金融再生法上開示債権及び同債権に対する保全状況

単位:百万円、%

区分	開示残高A	保全額B	担保・保証等による回収見込額C	貸倒引当金D	保全率(%) B ÷ A	引当率(%) D ÷ (A - C)	
							金融再生法上の不良債権
	2019年度	3,123	2,984	2,726	258	95.5	65.0
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2018年度	476	476	350	126	100.0	100.0
	2019年度	696	696	525	170	100.0	100.0
危険債権	2018年度	3,427	3,259	3,074	184	95.1	52.4
	2019年度	2,427	2,288	2,200	88	94.2	38.8
要管理債権	2018年度	-	-	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-	-	-
正常債権	2018年度	89,931					
	2019年度	94,707					
合計	2018年度	93,835					
	2019年度	97,831					

リスク管理債権の引当・保全状況

単位:百万円、%

区分	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率(%)	
破綻先債権	2018年度	317	203	114	100.0
	2019年度	266	186	80	100.0
延滞債権	2018年度	3,586	3,104	196	92.0
	2019年度	2,856	2,468	177	92.6
3か月以上延滞債権	2018年度	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2018年度	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-
合計	2018年度	3,904	3,308	310	92.7
	2019年度	3,123	2,654	258	93.2

[注] ①破綻先債権及び延滞債権の貸倒引当金は個別貸倒引当金、貸出条件緩和債権の貸倒引当金は一般貸倒引当金で計上してあります。

②保全率は、担保及び優良保証による回収可能額及び貸倒引当金として積み立ててある額の合計をリスク管理債権残高で除した値です。

不良債権額・比率



解説 金融再生法に基づく開示債権の用語の定義

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、更生、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

解説 リスク管理債権の用語の定義

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取り立て、又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の二つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証・貸倒引当金を設定している割合です。

コンプライアンスについて

コンプライアンス(法令等遵守)について

コンプライアンスとは、一般的に「法令等遵守」と訳し、倫理・法律を守り正しく行動することと解釈されておりますが、国の制定している法律、命令、規則に限らず、法令を超えた社会規範や金庫内の諸規定・事務取扱要領等のあらゆるルールを遵守することです。

信用金庫は、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められております。

当金庫では、①中小企業の健全な発展、②豊かな国民生活の実現、③地域社会繁栄への奉仕、という信用金庫が掲げる3つのビジョンのもとに、社会的使命と公共性を十分理解し、地域社会の発展に寄与することを願い、役職員一丸となって堅実かつ健全な経営を心掛け、地域の皆様から厚い信頼を得てまいりました。

これからも、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題の一つとして位置付け、今後とも公正で厳正な金庫経営と業務運営を続けていくため、役員や部長・一般職員に至るまで「コンプライアンスマニュアル」の内容の周知徹底を図って、不正や違法行為はもとより、内部統制に関する改善すべき事項があった場合には、速やかに経営陣に報告され、解決が図られる態勢をとってまいります。

「振り込め詐欺救済法」への対応について

平成20年6月21日に、振り込め詐欺等の犯罪により被害にあわれたお客さまを救済するために、「振り込め詐欺救済法」(正式名称「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」)が施行されました。

本法は、振り込め詐欺等の犯罪に利用された口座の取引を停止し、一定の手続きのもと、金融機関の犯罪利用口座に滞留している被害資金の返還についての手続き等を定めたものです。

愛知信用金庫では、振り込め詐欺等の犯罪により当金庫の預金口座に振り込みをされた方、あるいは当金庫から他の金融機関へ振り込みをされた方からのご照会・ご相談を下記のダイヤルにてお受けさせていただきます。

また、振り込め詐欺等による被害を受けたと思われる方は、直ちに警察等の捜査機関へご連絡するようお願いいたします。

本法の対象となる犯罪に利用された預金口座の債権消滅に関する公告および被害回復分配金の支払のための公告については、預金保険機構のHPの該当ページ(<http://www.furikomesagi.dic.go.jp/>)をご覧ください。

【ご照会・ご相談窓口】 愛知信用金庫 業務統括部

●電話：052-446-5201 ●フリーダイヤル：0120-113-003

●受付時間：平日9:00～17:00(休業日を除く)

反社会的勢力に対する基本方針

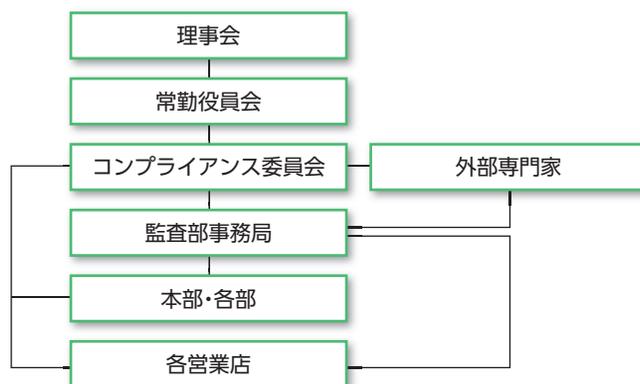
私ども愛知信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- ④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

愛知信用金庫 倫理綱領

- ①信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
- ②質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
- ③法令やルールの厳格な遵守
- ④地域社会とのコミュニケーション
- ⑤従業員の人権の尊重等
- ⑥環境問題への取り組み
- ⑦社会貢献活動への取り組み
- ⑧反社会的勢力との関係遮断

コンプライアンス体制



金融商品の販売等に関する勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」とは、金融機関が各種金融商品を販売するにあたって、重要事項の説明を行う義務や、行き過ぎた勧誘を禁止すること等を定めた法律です。当金庫は、下記の事項を遵守し勧誘の適正の確保を図っております。

- ①当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ②金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

個人情報の保護について

【個人情報とは】

プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

【当金庫の対応】

当金庫は、お客さまからの信頼を第一に考え、お客さまの個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

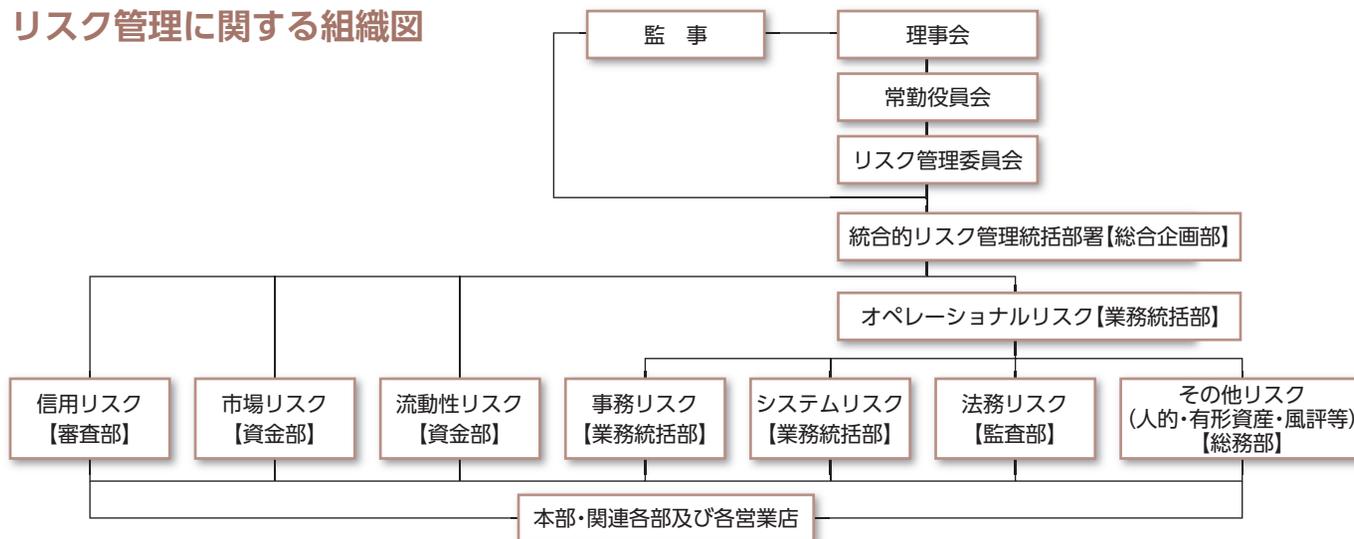
詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

リスク管理への取り組み

リスク管理体制

当金庫では、経営の健全性を確保し、同時に経営環境の変化に迅速かつ適切に対応していくために、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、事務指導体制及び内部監査体制の整備と充実を図っております。また、市場取引に伴うリスク管理の充実・強化を図るため、定期的に常勤役員会及び資金運用部会を開催しております。

リスク管理に関する組織図



解説 リスク管理について

①信用リスクとは、企業や個人への貸出金が回収不能、または貸出金利の取立てが不能になるリスクのことです。

【当金庫の対応】審査部で、お取引先の事業内容、財務内容、償還財源、資金使途、担保、保証人等で総合的に融資審査を行い、事業所の格付、担保評価の見直し等厳格な融資審査体制をとり、貸出資産の健全化、良質化に努めております。

②事務リスクとは、事務上のミスや不正による損失をうけるリスクのことです。

【当金庫の対応】監査部が本支店に対し定期的に臨店監査を実施する一方、本支店には店内点検の実施を義務付けており、日常の事務ミス防止のため、業務統括部による事務指導や、事務取扱要領の整備などにより、事故の未然防止のための体制をとっております。

③市場リスクとは、資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」、為替相場の変動に伴う「為替リスク」などのことです。

【当金庫の対応】資金部を主管に資金運用部会を定期的に開催し、資金の運用の方針を策定し、市場リスクに伴う対応を行っており、今後とも、より健全で、資産・負債のバランスのとれた収益体質の維持と管理体制の充実にも努めてまいります。

④流動性リスクとは、予期せぬ預金の流出や、通常より著しく高い金利で資金の調達を余儀なくされるリスクのことです。

【当金庫の対応】危険度の大きさ毎にシミュレーションを行い、突発的な現金需要にも充分対応できるよう資金の確保に努めております。

⑤システムリスクとは、コンピュータシステムの障害、誤操作、システムの不備等により、損失を被るリスクのことです。

【当金庫の対応】「危機管理規程」を制定し、お客様の情報の漏えいの防止や、システムの障害時に迅速かつ適切な対応ができる体制をとっております。

貸出金の運営についての考え方

当金庫は、「中小企業金融を通じて、地域経済の発展に貢献する」という創業以来の経営理念に基づき、信用金庫業務の公共的使命を踏まえつつ、広く中小企業の皆様や個人の方々を対象とした専門金融機関として、金融ニーズにお応えするよう努めております。

事業を営まれている会社や個人事業者の皆様に対しては、事業に必要な設備資金や運転資金を、個人の皆様に対しては住宅資金、自動車購入資金、教育資金など生活の向上に役立つための資金を貸出するなど、地域に役立つ金融機関としてその役割を果たしていきたいと考えております。

全体の貸出運営については、特定の業種やお客様に偏ることなく、分散したバランスのとれた運用により、貸出資産の健全性を維持し向上させていきたいと考えております。

地元中小企業の健全な発展と地元住民の豊かな生活の実現とともに、地域経済の活性化に貢献するため、今まで以上に、取引関係の増強や健全な資金需要の掘り起こしにより良質な貸出資産の積み上げを図り、健全経営を堅持しお客様の信頼にお応えするよう努めてまいります。

資産査定について

当金庫では自己責任原則に基づき、保有する資産を自己査定することによって資産内容の健全性と自己資本比率の充実度を的確に把握し、金庫経営の健全性を確保することとしております。

このため、審査部内に資産管理室を設置し、当金庫が定めた「自己査定要領等」に基づき、毎年貸出金、有価証券、その他の資産を営業店及び担当部が第一次査定を行い、資産管理室がその検証等を行うこととし、相互に牽制機能が働く体制になっております。また、自己査定の結果は理事会等にも報告する体制になっております。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しております。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

- 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
 - 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
 - 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
- 苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

愛知信用金庫 業務統括部	
住 所	〒453-0015 名古屋市中村区椿町19番4号
T E L	0120-113-003
F A X	052-451-8200
Eメール	info@aichishinkin.co.jp
受付日時	信用金庫営業日 9:00~17:00
受付媒体	電話、手紙、FAX、Eメール、面談

- 当金庫のほかに、一般社団法人 全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記業務統括部にご相談ください。

全国しんきん相談所 【一般社団法人 全国信用金庫協会】	
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
T E L	03-3517-5825
受付日時	月~金(祝日、12月31日~1月3日を除く) 9:00~17:00
受付媒体	電話、手紙、面談

- 愛知県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、愛知県・東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な愛知県・東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、愛知県・東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)がありますので、当金庫業務統括部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

愛知県弁護士会 紛争解決センター		東京弁護士会 紛争解決センター	
住 所	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2	住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
T E L	052-203-1777	T E L	03-3581-0031
受付日時	月~金(祝日、年末年始除く) 10:00~16:00	受付日時	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、13:00~15:00
第一東京弁護士会 仲裁センター		第二東京弁護士会 仲裁センター	
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
T E L	03-3595-8588	T E L	03-3581-2249
受付日時	月~金(祝日、年末年始除く) 10:00~12:00、13:00~16:00	受付日時	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、13:00~17:00

- 詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主

として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 単位:百万円

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	103

【注】

- 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
- 上記の内訳は、「基本報酬」92百万円、「退職慰労金」11百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中の支払いはありませんでした。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
- 使用人兼務役員に該当する者はありませんでした。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

【注】

- 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
- 「同額以上」とは、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 2019年度において、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

金融仲介機能の発揮に向けた取り組みについて

2016年9月、金融庁から、金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できるよう多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク(以下、「ベンチマーク」という。))」が公表されました。これらの指標を活用し、引き続き、地域のお客様のニーズにお応えするとともに、課題解決につながる本業支援、経営改善支援に積極的に取り組んでまいります。

金融仲介機能のベンチマーク(共通ベンチマーク)

1. 取引先企業の経営改善や成長力の強化

当金庫がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数(先数はグループベース)、及び、同先に対する融資額の推移

	2019年度		
メイン先数	1,365先		
メイン先の融資残高	470億円		
経営指標等が改善した先数	833先		
経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	2019年度 315億円	2018年度 304億円	2017年度 284億円

2. 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

(1) 当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

	条変総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更前に係る経営改善計画の進捗状況	107先	7先	71先	29先

(2) 当金庫が関与した創業、第二創業の件数

創業件数	25先
第二創業件数	0先

(3) ライフステージ別の与信先数(先数単体ベース)、及び、融資額

区 分	全与信先	創業者	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	2,034先	187先	102先	1,576先	54先	115先
事業年度末の融資残高	740億円	27億円	40億円	622億円	16億円	33億円

金融仲介機能のベンチマーク(選択ベンチマーク)

1. 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

(1) メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合(先数単体ベース)

	2017年度	2018年度	2019年度
メイン取引先数の推移	1,164先	1,314先	1,437先
全取引先数に占める割合	64.5%	68.4%	70.6%

2. 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

(1) 中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、及び、100%保証付き融資額の割合

中小向け融資残高①	保証協会付融資残高②	100%保証付融資残高③	②/①	③/①
647億円	110億円	28億円	17.0%	4.3%

(2) 経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合

全与信先数①	ガイドライン活用数②	②/①
3,449先	229先	6.6%

3. 迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供

(1) 運転資金に占める短期融資の割合

運転資金①	短期融資②	②/①
425億円	144億円	33.9%

4. 人材育成

(1) 取引先の本業支援に関連する研究等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数

研修実施回数	参加者数	資格取得者数
8回	164人	12人

商品・サービスのご案内

貸 出

商 品 名	お 使 い み ち ・ 保 証 ・ 融 資 限 度 額
事 業 者 向 け 融 資	事業経営に必要な「運転資金・設備資金」について、金利、担保の有無、保証人、返済計画についてきめ細かくご相談に応じます。また商業手形等の割引の相談にも応じます。
特 別 事 業 者 ロ ー ン	各営業店から2km以内の融資取引のない法人または個人事業主のお客様へのご融資額 5,000万円以内
創 業 支 援 特 別 ロ ー ン	新たに事業を開始されるお客様へのご融資額 500万円以内(個人のお客様にもご利用いただけます)
企 業 活 性 化 ロ ー ン	新規のお客様で、運転資金・設備資金のご融資額 3,000万円以内(個人事業主の方は除きます)
あ い し ん 地 元 商 店 街 活 性 化 資 金	商店街等で事業を営む方、もしくは新たに商店街の空き店舗に入り事業を始める方等へのご融資額500万円以内
あ い し ん 地 域 商 店 街 活 性 化 資 金	当金庫の各営業店の営業エリア内において営業をしている商店街振興組合、商店街活動を行う事業協同組合、又はそれらに所属する組合員である中小企業者へのご融資額1億円以内
商 工 会 会 員 特 別 ロ ー ン	豊明市及びあま市商工会会員様で、「無担保」「第三者保証人不要」「手数料不要」「保証料不要」のご融資額2,000万円以内
あ い し ん 住 宅 ロ ー ン V 型	住宅の新築購入、増改築等の資金を(株)中部しんきんカードの保証付で3,000万円以内
あ い し ん 住 宅 ロ ー ン 全 国 保 証 型	住宅の新築購入、増改築等の資金を全国保証(株)の保証付で「住まいるいちばんネクストV(ファイブ)」「住まいるアシスト」「つなぎ融資保証」「住まいるいちばんセレクト」の4種類でサポートします。
あ い し ん 住 宅 ロ ー ン 有 担 保 型	住宅の新築購入、増改築等の資金を(一社)しんきん保証基金の保証付で8,000万円以内、かつプラン決定基準額の200%以内
あ い し ん 住 宅 ロ ー ン 無 担 保 型	住宅関連資金を(一社)しんきん保証基金の保証付で1,000万円以内
あ い し ん 住 宅 ロ ー ン P 型 ・ S P 型	住宅の新築購入、増改築等の資金で、5,000万円以内
カ ー ラ イ フ プ ラ ン	自家用車購入資金、(一社)しんきん保証基金の保証付で1,000万円以内
あ い し ん マ イ カ ー ロ ー ン モ ー	自家用車購入資金、(株)オリエントコーポレーションの保証付で1,000万円以内 ※Webでのお申込みの場合は、500万円以下
あ い し ん フ リ ー ロ ー ン	用途自由な資金、(一社)しんきん保証基金の保証付で500万円以内
あ い し ん 一 般 個 人 ロ ー ン	健康で文化的な生活を営む資金、(一社)しんきん保証基金の保証付で500万円以内
あ い し ん ク イ ッ ク ロ ー ン 自 由 自 在	用途自由な資金、(株)クレディセゾンの保証付で500万円以内(個人事業者含む)
あ い し ん フ リ ー ロ ー ン D A S H	用途自由な資金、(株)オリエントコーポレーションの保証付で1,000万円以内(個人事業者含む) ※Webでのお申込みの場合は500万円以内・専業主婦の方は30万円以内・事業性資金を含む場合は500万円以内
あ い し ん カ ー ド ロ ー ン	カードでATMから自由に。(一社)しんきん保証基金の保証付で300万円以内
カ ー ド ロ ー ン あ い し ん き ャ ッ する	カードでATMから自由に。信金ギャランティ(株)の保証付で500万円以内
カ ー ド ロ ー ン 「with 住まいる」	カードでATMから自由に。全国保証(株)の保証付住宅ローンの新規実行予定、またはご利用中の方が対象。住宅ローンの取扱商品およびコース、stage1に応じた貸越極度額が設定され、最大200万円以内
あ い し ん 教 育 カ ー ド ロ ー ン	教育関連資金を(一社)しんきん保証基金の保証付で、限度額500万円以内
あ い し ん 教 育 プ ラ ン	教育関連資金を(一社)しんきん保証基金の保証付で1,000万円以内
あ い し ん 学 資 ロ ー ン	教育関連資金を(株)中部しんきんカードの保証付で、500万円以内
あ い し ん 子 育 て 応 援 プ ラ ン	育児用品購入資金等を(一社)しんきん保証基金の保証付で100万円以内
代 理 業 務 融 資	独立行政法人住宅金融支援機構 貸付債権に係る元利息の回収。その他回収に関する業務
	日本政策金融公庫 事業者の運転資金・設備資金。個人の入学金等の教育資金
	信 金 中 央 金 庫 事業者の運転資金・設備資金。個人の住宅購入、新築、増改築資金
	独立行政法人福祉医療機構 年金を担保としたご融資で、限度額200万円以内

預 金

預 金 の 種 類	預 入 金 額	預 入 期 間	内 容
当 座 預 金	1円以上	出し入れ自由	手形、小切手の利用ができ、商取引等の資金管理口座として事業所には欠かせない口座(決済用預金に該当し、全額保護されます。)
普 通 預 金	1円以上	出し入れ自由	給与、年金の自動受取、各種公共料金、クレジット代金の自動引落としなど家計簿代わりの便利な口座
無 利 息 型 普 通 預 金	1円以上	出し入れ自由	利息のつかない普通預金(決済用預金に該当し、全額保護されます。)
総 合 口 座	1円以上	出し入れ自由	普通預金と定期預金がセットされ、定期預金の90%、最高200万円まで自動的に融資が受けられます。
貯 蓄 預 金	1円以上	出し入れ自由	普通預金の気軽さで、定期預金なみの利息をお楽しみいただけ、しかも毎月の複利で更に有利。
通 知 預 金	1万円以上	7日間以上	まとまったお金の短期的な運用に最適
納 税 準 備 預 金	1円以上	租税納付に限り払戻し可能	納税資金を計画的に準備する口座・利息は非課税
大 口 定 期 預 金	1千万円以上	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上のまとまった資金の運用に適した高利回りの定期預金
ス ー パ ー 定 期	1千円以上	1ヶ月以上 5年以内	個人の方の3年以上は半年複利でより有利
期 日 指 定 定 期 預 金	1千円以上3百万円未満	1年以上 最長3年	ご利用は個人のみ。1年複利で有利
変 動 金 利 定 期 預 金	1千円以上	1年以上 3年以内	適用金利が6ヶ月ごとに変動します。
ス ー パ ー 積 金	1千円以上	1年以上 5年以内	一定金額を一定期間、毎月積立てる商品でお客様の貯蓄計画をお手伝いします。

[注]平成17年4月以降、預金保険制度により保護される範囲は当座預金や利息のつかない普通預金等は「決済用預金」*として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円までとその利息等が保護されます。「決済用預金」以外の保護対象預金のうち、元本1千万円を超える部分および利息は、破綻した金融機関の財産の状況等を考慮して決定される率(概算払い率)を乗じた金額の支払いが受けられます。

*「決済用預金」とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3つの要件を満たすものです。

商品・サービスのご案内

サービスのご案内

インターネットバンキング	●あいしん個人インターネットバンキングサービスは、インターネットを経由し、パソコン・携帯電話から残高照会、入出金明細照会、定期預金取引、振込等がご利用いただけるサービスです。 ●あいしん法人インターネットバンキングサービスは、インターネットを経由し、パソコンから残高照会、入出金明細照会、振込(総合振込、給与・賞与振込、都度振込)、口座振替等がご利用いただけるサービスです。 ●APIサービスにより、連携の電子決済代行業者の家計簿、会計ソフトのアプリがご利用いただけます。
バンキングアプリサービス	個人顧客向けにスマートフォンを利用して、アプリのダウンロードで口座残高、入出金明細が確認できるサービスです。
しんきん電子マネーチャージサービス	楽天Edy(株)のサービスであるEdyおよびEdyチャージをお客様が利用することを目的に、信用金庫口座からのEdyチャージ(預金口座振替により引落し)ができるサービスです。
ネット口座振替受付サービス	お客様の指定する口座を引落し口座として、提携企業の各種支払いに関する「預金口座振替契約」をパソコン・携帯電話にてインターネット上で締結できるサービスです。
キャッシュサービス	カード1枚で預金の出し入れに大変便利。当金庫本支店の他、全国の提携金融機関や郵便局、コンビニのATMでも当金庫のカードがご利用いただけます。
電子記録債権サービス	ITを活用した新たな法定債権で、分割も可能な電子債権です。中小事業者の資金調達を円滑化できるサービスです。
デビットカードサービス	デビットカード加盟店で、買物代金などの支払いを、当金庫のキャッシュカードでご利用いただけます。
自動支払サービス	公共料金、税金、家賃、クレジット利用代金、ローンの返済などを預金口座から自動的にお支払いいたします。
自動受取サービス	年金受取、給与振込、配当金や保険給付金などの受取りを自動入金いたします。
給与振込サービス	従業員に支払う毎月の給与やボーナスを、指定預金口座へお振込いたします。
ATM振込サービス	ATMにより全国の金融機関へのお振込ができます。同じ振込先へ繰り返しお振込になる場合に便利です。
署名判印刷サービス	当座預金口座利用者の方に、署名判を事前に手形・小切手に印刷してお渡しいたげることができます。
簡易貸金庫 自動貸金庫	預金証書、権利書、有価証券等の重要書類や貴重品等の保管にご利用いただけます。※森の里出張所はご利用いただけません。自動貸金庫は、中村支店・黒川支店・日進支店・植田支店にてご利用いただけます。
夜間金庫	営業時間外や休日の現金のお預りにご利用いただけます。※夜間金庫設備のない店舗もございます。
年金相談	年金お受取りのための相談や手続きを、無料で親切・丁寧にお応えいたします。※11店舗で開催しています。
為替業務	全国の金融機関との資金の受取り、送金のほか手形小切手類の取立てなどにご利用いただけます。
クレジットカードキャッシュサービス	しんきんVISAカードの他、アメリカンエキスプレス、三菱UFJニコスカードなど各種カードによるキャッシュサービスがご利用いただけます。
一括支払いシステム	大手企業からの支払いシステム利用(信金中央金庫経由)で当座貸越がご利用いただけます。
国債等の窓口販売	長期国債、個人国債の窓口販売のお取扱い
保険の窓口販売	生保、損保の窓口販売のお取扱い
iDeCoの窓口販売	個人型確定拠出年金の窓口販売のお取扱い
サッカーくじ払戻し	サッカーくじtotoの払戻し業務のお取扱い ※一部の店舗では取り扱っておりません。
損害保険の窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険のお取扱い
しんきんビジネスマッチング	全国の信用金庫のネットワークを通じてお客様の「売りたい」「買いたい」などの取引機会に役立つ情報を提供しております。

【留意事項】

- ①各商品により、利率、保証料、融資限度額などが異なりますので、詳しくは営業店の窓口担当者もしくは得意先担当者にご確認ください。
- ②金融商品には、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利変動する商品があります。また、繰り上げ償還時などには手数料をいただく商品もあります。
- ③ご利用に際しては、これらの商品に関するご質問等がございましたら、充分にご確認のうえご利用ください。

夏のキャンペーン

あいしんATM
0.090%

あいしん個人インターネットバンキング
0.090%

はぐくみ定期預金

年0.1%

クイックローン自由自在

10万円 10万円 5.5-14.5%

金利優遇キャンペーン

年2.20%

商品・サービスのご案内

手数料一覧

手数料はすべて消費税等を含めた金額で表示してあります。また、お客さまに事前通知することなく変更となる場合がございます。
2020年1月1日現在

● 振込・代金取立

項目		手数料			
振込	窓口利用	当金庫同一店宛 (A支店→A支店)	3万円未満 220円 3万円以上 440円		
		当金庫本支店宛 (A支店→B支店)	3万円未満 330円 3万円以上 550円		
		他行宛	3万円未満 660円 3万円以上 880円		
		ATM利用	現金	当金庫本支店宛 (同一店舗を含む。)	3万円未満 110円 3万円以上 220円
				他行宛	3万円未満 440円 3万円以上 660円
			カード	当金庫同一店宛 (A支店→A支店)	3万円未満 無料 3万円以上 無料
	当金庫本支店宛 (A支店→B支店)			3万円未満 110円 3万円以上 220円	
	他行宛			3万円未満 440円 3万円以上 660円	
	IB利用			当金庫本支店宛 (同一店舗を含む。)	3万円未満 無料 3万円以上 無料
		他行宛	3万円未満 220円 3万円以上 440円		
	為替自動送金	当金庫宛	同一支店宛	3万円未満 無料 3万円以上 無料	
			本支店宛	3万円未満 110円 3万円以上 220円	
他行宛		3万円未満 440円 3万円以上 660円			

項目		手数料	
給与振込	振込依頼書 電子データ	当金庫本支店宛(同一店舗含む)	無料
		他行宛	220円
	インターネット	当金庫本支店宛	無料
		他行宛	165円

※当金庫同一店舗宛および本支店宛の振込みにつきましては本人宛のものを含みます。
※「身体障害者手帳」を窓口でご提示いただいた目や手が不自由な方で、1人でATM利用が困難なお客様は、ATM振込扱いによる手数料とさせていただきます。

項目		手数料
代金取立	当金庫本支店宛	無料
	名古屋手形交換所扱 ※即日入金扱いの小切手・手形は無料です。	220円
	名古屋手形交換所以外	普通 880円 至急 1,100円
その他	送金・振込の組戻料	660円
	取立手形組戻料	1,100円
	不渡手形返却料	1,100円
	取立手形店頭呈示料 ※	1,100円

※遠隔地で取扱費用が1,100円を超える場合はその実費となります。

項目		手数料
地方税取次ぎ手数料 【納付書1枚につき】	3万円未満	660円
	3万円以上	880円

※当金庫が指定金融機関となっている地方税は無料です。

● 両替手数料

項目	枚数	手数料
両替手数料	1枚～50枚 (当金庫に口座をお持ちの方1日1回)	無料
	1枚～50枚(上記以外の方)	330円
	51枚～500枚	330円
	501枚～1,000枚	550円
	1,001枚～2,000枚	1,100円
	2,001枚以上 以後、500枚毎に	550円加算
入出金等の お取扱い	多量枚数(51枚以上の入金および振込、金種指定の 出金は、上記両替手数料に準じ、有料となります。	

※両替枚数は、紙幣と硬貨を合計したお持込枚数またはお持帰枚数のうち、いずれが多い枚数となります。

● ATM利用手数料

お取扱カード・お取扱内容		ご利用時間		手数料
当金庫カード	お預入れ お引出し	平日	8:00～21:00	無料
		土曜日	9:00～21:00	無料
		日・祝日	9:00～21:00	無料
他信金カード	お預入れ お引出し	平日	8:00～8:45	110円
			8:45～18:00	無料
			18:00～21:00	110円
		土曜日	9:00～14:00	無料
			14:00～21:00	110円
			日・祝日	9:00～21:00
他金融機関 カード	お預入れ お引出し	平日	8:00～8:45	220円
			8:45～18:00	110円
			18:00～21:00	220円
		土曜日	9:00～14:00	110円
			14:00～21:00	220円
			日・祝日	9:00～21:00
ゆうちょ銀行 カード	お預入れ お引出し	平日	8:00～8:45	220円
			8:45～18:00	110円
			18:00～21:00	220円
		土曜日	9:00～14:00	110円
			14:00～21:00	220円
			日・祝日	9:00～21:00
提携先 クレジットカード	キャッシング サービス	返済		無料
		平日	8:00～18:00	無料
			18:00～21:00	110円
			土曜日	9:00～14:00
		14:00～21:00		110円
		日・祝日		9:00～21:00

※ご利用店舗により、お取扱日・お取扱時間・お取扱内容が異なる場合がありますので、ご利用の際はご確認ください。

※土曜日が祝日と重なった場合は、祝日の手数料となります。

※1月1日～1月3日は、日曜日・祝日の手数料となります。

※振込取引をする場合は、別途振込手数料が必要となります。

※金融機関によってはお取扱できない場合があります。

● 貸金庫・夜間金庫

項目		手数料
簡易貸金庫利用料	年額	6,600円
本店貸金庫利用料	Aタイプ	6,600円
	Bタイプ	8,800円
	Cタイプ	11,000円
	Dタイプ	13,200円
全自動貸金庫利用料	65mmタイプ(小)	10,560円
	102mmタイプ(中)	15,840円
	140mmタイプ(大)	22,440円
夜間金庫利用料	月額	6,600円

● 小切手・手形

項目	手数料
小切手帳	1冊50枚綴り 880円
手形帳	1冊25枚綴り 550円
署名鑑登録手数料	新規・変更 3,300円
自己宛小切手	1枚につき 550円
マル専手形用紙	1枚につき 550円
マル専口座開設料	3,300円

● 目や手が不自由な方に対する窓口振込手数料

項目		手数料	
窓口利用 (目や手が不 自由な方)	当金庫本支店宛 (同一店舗を含む)	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
	他行宛(電信扱)	3万円未満	440円
		3万円以上	660円

※「身体障害者手帳」を窓口でご提示いただいた目や手が不自由な方で、1人でATM利用が困難なお客様は、ATM振込扱いに準じた手数料とさせていただきます。

商品・サービスのご案内

● 融資関係

不動産担保設定に係る費用	担保設定額	手数料
不動産担保設定 (新規設定1件につき)	3,000万円以下	33,000円
	5,000万円以下	44,000円
	5,000万円超	55,000円
変更登記手数料(1件につき) (新規設定分以外の追加担保設定、限度額変更等)		33,000円
住宅ローン不動産設定手数料 ※1 (新規設定 設定金額に関わらず1件につき)		22,000円

※1 住宅ローンの新築完成後の建物の追加担保は無料となります。

住宅ローン事務取扱手数料(1件につき)	手数料
【V型・P型・SP型】【(一社)しんきん保証基金有担保】	33,000円
【全国保証㈱】	55,000円

証書貸付の条件変更に伴う諸費用		手数料	
全額繰上償還 ※1	残存期間	10年以上	33,000円
		7年以上 10年未満	22,000円
		5年以上 7年未満	11,000円
		3年以上 5年未満	5,500円
		3年未満	無 料
一部繰上償還 ※2		22,000円	
その他変更手数料		5,500円	
固定金利選択手数料 ※3		5,500円	

※1 当金庫または信用保証協会の完済条件付新規融資を実行する場合は不要です。

※2 一部繰上償還額が100万円未満の場合、年2回までは手数料が無料となります。ただし、3回目以降は手数料が必要となります。

※3 新規実行時は除きます。

● その他手数料

項目	手数料
残高証明書 発行手数料	金庫所定用紙 1通につき 440円
	金庫所定外用紙 1通につき 880円
	監査法人調査 1通につき 2,200円
その他証明書発行手数料	1通につき 440円
個人情報開示手数料	1件につき 1,100円
通帳・証書の再発行	1通につき 1,100円
ICキャッシュカードの再発行	1枚につき 1,100円
ローンカードの再発行	1枚につき 1,100円
貸金庫カードの再発行	1枚につき 1,100円
複写機等使用手数料	複写・帳票等1枚につき 22円
後見支援預金	□座開設手数料(開設時) 11,000円
関連手数料	□座管理手数料(2年目以降) 年額 3,300円
未利用口座管理手数料 ※令和2年1月1日以降の 新規口座が対象となります。	令和4年1月以降 年額 1,320円
あいしんアンサーサービス利用手数料(月額) ※自動引落通知および入金明細通知をご利用される場合	1,100円
あいしん法人インターネットバンキングサービス利用手数料(月額)	2,200円
携帯電子マネーチャージサービス手数料 (マネーチャージ1回あたり)	55円
株式払込手数料	払込額×(2.5/1,000)×1.10

● だんさいサービス

項目	月額基本手数料
法人インターネットバンキングをご利用されている場合	無料
法人インターネットバンキングをご利用されていない場合	1,100円

お取引種類	手数料(1件あたり)	
	当金庫宛	他行宛
発生記録	債務者請求 PC取引	220円
	債権者請求 PC取引	440円
譲渡記録	PC取引	220円
分割(譲渡)記録	PC取引	220円
開示請求	通常開示	無料
	特例開示	3,300円
変更記録請求	PC取引	330円
	書面	2,200円
記録機関変更記録		4,400円
支払等記録	PC取引	330円
訂正・回復	PC取引	330円
	書面	2,200円
支払不能通知の訂正	PC取引	無料
	書面	2,200円
支払不能通知の取消	書面	2,200円
強制執行等の記録		無料
支払不能情報照会手数料		3,300円
残高証明書発行手数料	定例発行方式	2,200円
	都度発行方式	4,400円
代行手数料		1,100円
貸倒引当金繰入事由に係る証明書発行手数料		1,100円
共済貸付金に係る取引停止処分及び 支払不能処分証明書発行手数料		1,100円

※当金庫の代行入力におけるご利用手数料は、書面請求以外の各種記録取引については、代行手数料(1,100円)となります。

※ご利用手数料は、お申込日の翌月(または翌々月)の20日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に予めご指定いただいた口座から引落しさせていただきます。残高不足等の理由により引落しできなかった場合は、当金庫所定の日に引落しさせていただきます。

営業地区のご案内

2020年3月31日現在

●名古屋市 ●春日井市 ●小牧市 ●東海市 ●尾張旭市 ●刈谷市 ●大府市 ●豊明市

●稲沢市(旧平和町・旧祖父江町を除く) ●豊田市(旧藤岡町・旧小原村・旧足助町・旧下山村・旧旭町・旧稲武町を除く)

●知立市 ●津島市 ●岩倉市 ●日進市 ●愛西市(旧立田村・旧八開村・旧佐織町を除く) ●北名古屋市

●清須市 ●弥富市 ●あま市 ●みよし市 ●長久手市 ●西春日井郡 ●愛知郡 ●海部郡

1年のあゆみ

●地域社会・社会貢献活動に対する取組み ●お客様に対する取組み

2019年

4月

- 入庫式(新入職員9名)
- 植田支店にて愛知県警察 防犯活動専門チーム(のぞみ)による防犯教室 開催



入庫式



愛知県警察 防犯教室

5月

- 第40回愛知県信用金庫ソフトテニス大会 参加
- 第65回愛知県信用金庫野球大会 参加
- 愛知東邦大学コミュニティカレッジ 認知症サポーター養成講座 協力
- 第2回あいしん経営者の会 開催
「世界一の魂の集団を目指して」 講師:木下 唯志 氏



愛知東邦大学 コミュニティカレッジ



第2回あいしん経営者の会

6月

- 第25回あいしん倶楽部・年金友の会
「金剛峯寺を訪ねる南紀白浜の旅」
- 第69期通常総代会 開催
- 特殊詐欺被害防止 表彰(西大須支店)



あいしん倶楽部・年金友の会



総代会

7月

- 創業者のための課題解決ワークショップ&ネットワーキングVol.1 共催セミナー 開催
第1部「ワークショップ」 第2部「ネットワーキング」
- 大学生インターンシップ 受入れ(桶狭間支店)



軽減税率対応およびPOS+導入セミナー



にっぽんど真ん中祭り

8月

- 軽減税率対応およびPOS+導入セミナー 開催
- 大学生インターンシップ 受入れ(猪子石支店)
- 第21回にっぽんど真ん中祭り 参加



第3回あいしん経営者の会



にっぽんど真ん中祭り

9月

- 第3回あいしん経営者の会 開催
「週刊文春はなぜスクープを連発できるのか」
講師:新谷 学 氏
- はいかい高齢者おかえり支援事業模擬訓練 協力
- にしん夢まつり 参加(日進支店)
- 第60回愛知県信用金庫卓球大会 参加
- 女性起業応援セミナー 開催
「女性駆け出し起業家に必須の顧客開拓術」



女性起業応援セミナー

1年のあゆみ

●地域社会・社会貢献活動に対する取組み ●お客様に対する取組み

10月

- ビジネスフェア2019に
お客様13社が出展しました
- あいしん文化講演会 開催
「私の役者人生」 講師：笹野 高史 氏
- 高校生インターンシップ 受入れ
(中川支店)



ビジネスフェア



あいしん文化講演会

11月

- 第8回名駅西TSUBAKIフェスタ2019
協力(中村支店)
- 全国防犯CSR推進会議より、
「防犯CSR実践企業」として表彰を受けました
- 愛知県大会を勝ち抜き、
第58回東海地区信用金庫卓球大会 参加
- 遺言・相続全国一斉相談会を本店5階にて 実施
- みらいのまちIN金山 参加(金山支店)
- 「LINE@」公式アカウントを開設



TSUBAKIフェスタ



みらいのまちIN金山

12月

- 愛知県信用金庫協会と東海財務局および愛知県警察との連携による
「特殊詐欺被害防止キャンペーン」に参加
- 中学生職場体験学習 実施(植田支店)



特殊詐欺被害防止キャンペーン

2020年

1月

- 第69期創立記念式典 開催
- 中学生職場体験学習 実施(黒川支店)



創立記念式典

2月

- 大須観音節分会 参加(西大須支店)
- 中学生職場体験学習 実施(大高支店)
- 第1回あいしん経営者の会 開催
「あきらめなければ道は拓ける 朝の来ない夜はない」 講師：湯澤 剛 氏
- 中学生職場体験学習 実施(大高支店)



第1回あいしん経営者の会

3月

- 全役職員が賛同し、東山動植物園に「野生コアラ救済支援金」を贈呈



野生コアラ救済支援金

総代について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランスなどを配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、利用者満足度調査や会員懇談会を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代会会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、2020年6月30日現在の総代数は81人で、会員数は13,948人です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準※に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

総代候補者選考基準

資格要件

- 当金庫の会員であること
- 就任時点で75歳を超えていない方。但し平成27年度末にて現に選任されている総代については、年齢制限を適用しない。

適格要件

- 総代として相応しい見識を有していること
- 良識を持って正しい判断ができる方であること
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい方であること
- 人格、識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方
- 金庫の理念、使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

会 員

- ①総代会の決議により、会員の中から選考委員を選任する。

選考委員

- ②選考委員会を開催のうえ、選考基準に基づき選考委員が総代候補者を選考する。

総代候補者

- ③総代候補者氏名を店頭掲示し、所定の手続きを経て、会員の代表として総代会を委嘱

総 代 会

決算に関する事項、理事・監事の選任等重要事項の決定

総 代

会員の総意を適正に反映するための制度

第70期通常総代会の決議事項

第70期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれの原案のとおり了承されました。

【報告事項】

1. 第70期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

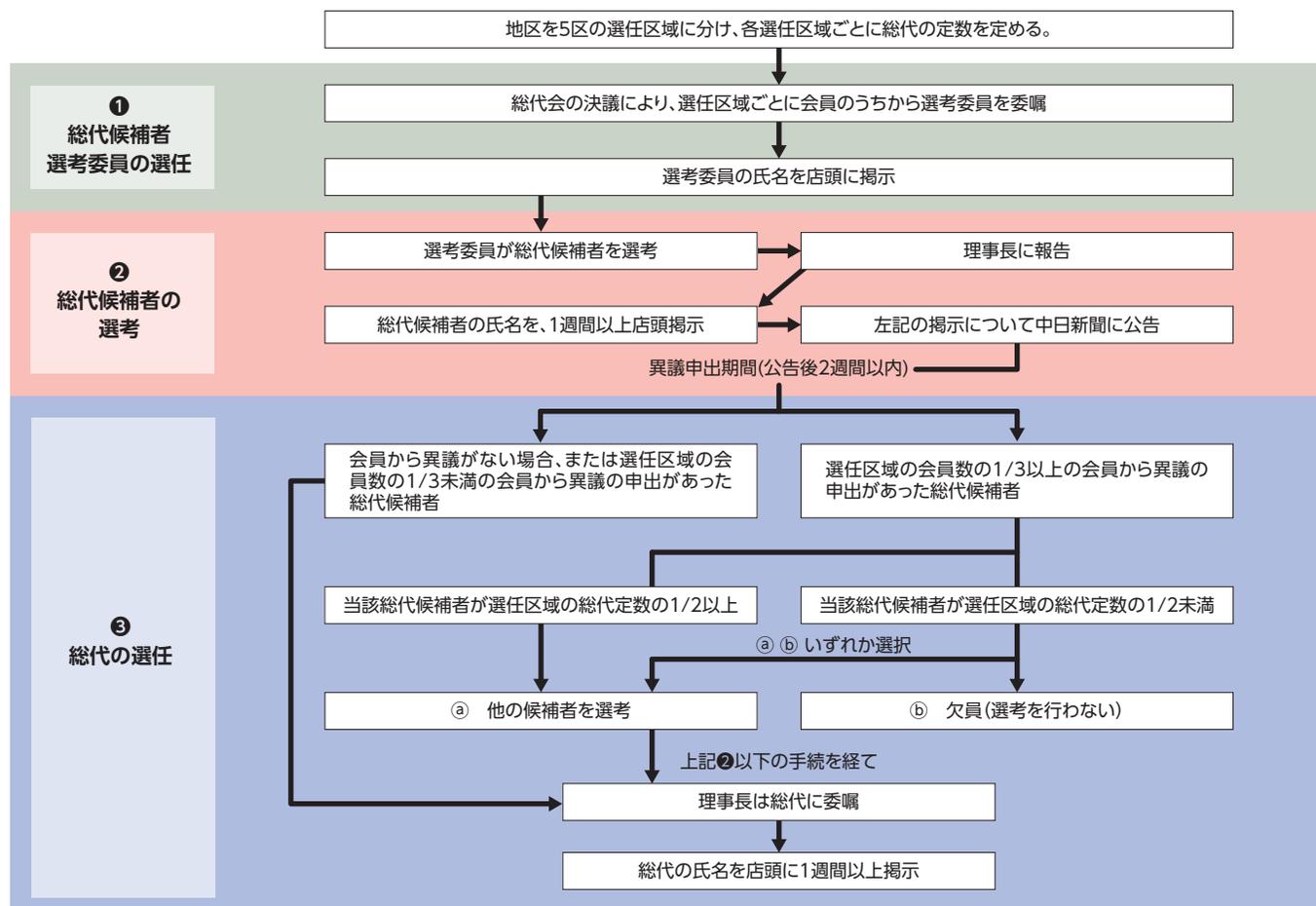
【決議事項】

- 第1号議案：第70期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案：大高支店・大高支店 森の里出張所の統廃合の件
- 第3号議案：定款変更の件(事務所の所在地の変更について)
- 第4号議案：理事・監事の選任の件
- 第5号議案：会計監査人の選任の件
- 第6号議案：退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



総代について

総代が選任されるまでの手続について



総代のみなさま 81人 敬称略 五十音順 2020年6月末日現在

第1区(中区・東区・北区・熱田区) 16人

- 小川 明男②
- 高山 太郎②
- ヒサゴオフィスサービス㈱☆
- ㈱川本第一製作所④
- ㈱宝建材製作所☆
- その他1人
- 木村 秀政③
- 田中 豊一郎⑤
- 木村 幸正☆
- 田邊 雅彦③
- ㈱コウエキ①
- ㈱テイクロ☆
- 後藤 保正☆
- 服部 宏⑥
- 下岡 寛⑤
- 林 武彦☆

第2区(千種区・昭和区・名東区・天白区・守山区・春日井市・小牧市・尾張旭市) 17人

- 青山 英生①
- 高橋 克⑤
- 安井 千雄③
- 飯島 浩司③
- ㈱中村☆
- その他2人
- 池田 幸平①
- ㈱中村木型製作所☆
- 鹿嶋 隆男☆
- 成田 豊☆
- 加藤建設㈱①
- ㈱名和木型製作所☆
- 加藤 正幸③
- 久田 錦三⑤
- 肝付 隆夫②
- 水野 勤③

第3区(中村区・西区・稲沢市・岩倉市・西春日井郡・清須市・北名古屋) 14人

- 大島 廣一郎③
- ㈱シマウマ☆
- 奥村 勝⑤
- 高桑 秀幸☆
- 魁盛堂㈱☆
- 田中 正博☆
- キド車輛工業㈱☆
- 種田 健司☆
- ㈱小鹿建設☆
- 松浦 英一郎☆
- 笹原 英雄☆
- ㈱ヤマトヤ☆
- 佐治 孝郎⑤
- 吉田 治伸☆

第4区(瑞穂区・南区・緑区・大府市・豊明市・東海市・日進市・刈谷市・知立市・豊田市・みよし市・長久手市・愛知郡) 20人

- ㈱IZVOLITE①
- 鈴木 孝美④
- ㈱丸福☆
- ㈱大高土地①
- 中央化工機㈱☆
- 山口 隆☆
- 北川運送㈱①
- 中村 友紀☆
- 山田 勝彦③
- ㈱コワシステム①
- 名古屋メタリコン工業㈱☆
- 米田 互⑤
- 桜軽金属工業㈱☆
- 丹羽 基紀②
- その他2人
- 佐藤 純雄④
- 藤巻 武利☆
- ㈱三愛工業所☆
- ㈱豊正産業☆

第5区(中川区・港区・津島市・蟹江町・大治町・あま市・愛西市・弥富市・飛島村) 14人

- 伊藤 文典①
- 寺西 功③
- ㈱永代☆
- 土方 一久☆
- 加藤 泰稔③
- 藤代 孝夫③
- ㈱神谷商店①
- マルセイ鋼業㈱①
- ㈱菊鹿製作所①
- ㈱武藤製作所☆
- 谷口 仁志☆
- 矢野 恵⑤
- 中部鋼材㈱☆
- 八幡鍍金工業㈱①

【注】法人名・個人名の後の数字は、総代就任回数を表示しております。なお、総代就任7回以上の方は、☆印にて表示しております。

総代の属性別構成比

職業別	●法人・法人代表者：95.1%	●個人事業主：3.7%	●個人：1.2%		
年代別	●70代以上：40.8%	●60代：22.2%	●50代：25.9%	●40代以下：11.1%	
業種別	●製造業：48.2%	●建設業：7.4%	●卸・小売業：24.7%	●不動産業：8.6%	●その他：11.1%

金庫の概要

役員一覧

2020年6月末日現在

理事長	代表理事	浦田 卓
専務理事	代表理事	二村 清隆
常務理事	代表理事	本多 英明
理事	常勤	伊藤 高義
理事	常勤	加藤 守
理事	非常勤	吉田 好一
常勤監事	常勤	野田 豊
監事	非常勤	矢島 洋男
員外監事	非常勤	鈴木 次郎

【注】

非常勤理事 吉田 好一は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

主要な事業の内容

1 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

2 貸出業務

- ①貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
②手形の割引 商業手形の割引を取扱っております。

3 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

5 附帯業務

(1)代理業務

- ①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③住宅金融支援機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤信金中央金庫等の代理貸付業務

(2)保護預り及び貸金庫業務

(3)債務の保証

(4)公共債の引受

(5)国債等公共債の窓口販売

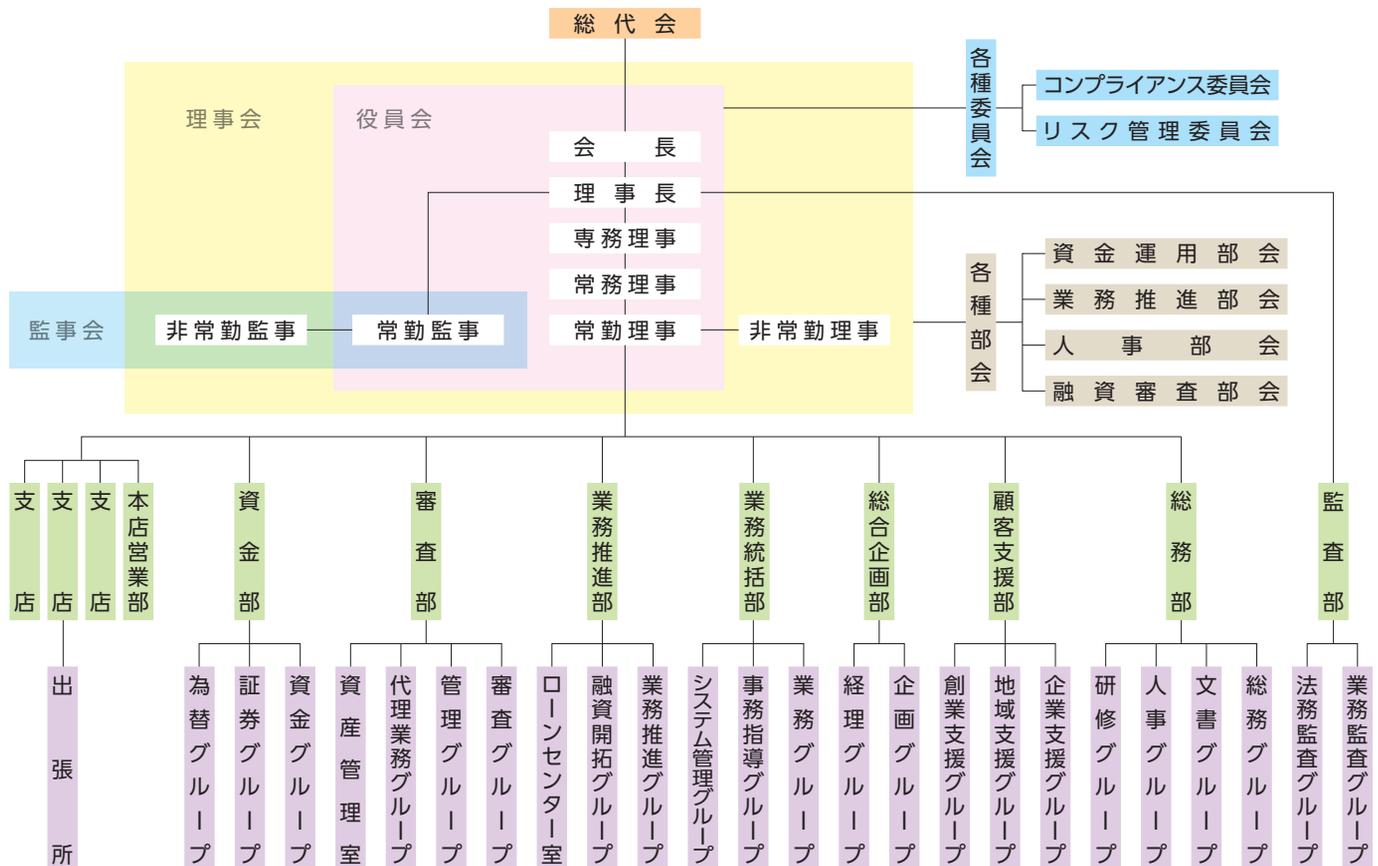
(6)保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

(7)スポーツ振興くじ払戻業務

(8)電子債権記録業に係る業務

組織図

2020年4月1日現在





資料編

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 剰余金処分計算書
- 経営指標
- 預金について
- 貸出について
- 有価証券について
- 自己資本の充実の状況等

※各表の計数のない項目は
- (パー) で表示しております。

財務諸表

貸借対照表(資産)

単位:百万円

科目	2018年度	2019年度
(資産の部)		
現金	3,693	3,018
預け金	39,463	51,098
買入金銭債権	100	279
有価証券	128,126	114,699
国債	6,867	6,727
地方債	44,520	29,789
社債	65,756	62,566
株式	1,722	1,312
その他の証券	9,260	14,303
貸出金	93,567	97,650
割引手形	2,688	2,025
手形貸付	7,847	7,781
証書貸付	76,459	81,516
当座貸越	6,572	6,327
その他の資産	1,625	1,590
未決済為替貸	127	103
信金中金出資金	1,142	1,142
未収収益	300	279
その他の資産	53	64
有形固定資産	3,537	3,469
建物	1,689	1,611
土地	1,699	1,699
その他の有形固定資産	149	158
無形固定資産	40	31
ソフトウェア	30	21
その他の無形固定資産	10	10
前払年金費用	59	61
債務保証見返	221	151
貸倒引当金	△ 350	△ 301
(うち個別貸倒引当金)	(△ 310)	(△ 258)
資産の部合計	270,086	271,751

貸借対照表(負債及び純資産)

単位:百万円

科目	2018年度	2019年度
(負債の部)		
預金積金	244,845	249,736
当座預金	10,100	11,191
普通預金	86,255	90,819
貯蓄預金	1,400	1,325
通知預金	235	285
定期預金	131,657	131,948
定期積金	14,557	12,972
その他の預金	638	1,193
その他の負債	1,187	794
未決済為替借	186	127
未払費用	228	124
給付補填備金	40	28
未払法人税等	90	269
前受収益	41	61
払戻未済金	5	4
職員預り金	97	86
その他の負債	497	92
賞与引当金	44	44
退職給付引当金	400	389
役員退職慰労引当金	43	54
睡眠預金払戻損失引当金	26	3
偶発損失引当金	44	44
繰延税金負債	1,773	873
債務保証	221	151
負債の部合計	248,586	252,094
(純資産の部)		
出資金	437	451
普通出資金	437	451
利益剰余金	16,011	16,542
利益準備金	425	437
その他利益剰余金	15,585	16,104
特別積立金	12,425	12,425
(うち経営安定化積立金)	(2,500)	(2,500)
当期末処分剰余金	3,160	3,679
処分未済持分	△ 7	△ 9
会員勘定合計	16,442	16,984
その他有価証券評価差額金	5,057	2,672
評価・換算差額等合計	5,057	2,672
純資産の部合計	21,499	19,656
負債及び純資産の部合計	270,086	271,751


財務諸表
損益計算書

単位:千円

科目	2018年度	2019年度
経常収益	3,317,551	3,730,569
資金運用収益	2,612,642	2,720,470
貸出金利息	1,206,149	1,212,839
預け金利息	77,808	57,856
有価証券利息配当金	1,300,242	1,420,470
その他の受入利息	28,442	29,304
役務取引等収益	264,354	284,111
受入為替手数料	166,511	176,891
その他の役務収益	97,842	107,220
その他業務収益	101,184	548,581
国債等債券売却益	92,020	524,773
その他の業務収益	9,163	23,807
その他経常収益	339,370	177,407
償却債権取立益	27	25
株式等売却益	234,158	140,022
貸倒引当金戻入益	35,724	15,238
その他の経常収益	69,459	22,121
経常費用	2,811,211	2,893,609
資金調達費用	116,269	87,654
預金利息	94,434	73,032
給付補填備金繰入額	21,350	14,160
その他の支払利息	483	461
役務取引等費用	229,563	219,893
支払為替手数料	60,617	61,278
その他の役務費用	168,946	158,614
その他業務費用	4,951	66,090
国債等債券売却損	-	40
国債等債券償却	-	61,679
その他の業務費用	4,951	4,370
経費	2,395,148	2,353,222
人件費	1,523,300	1,483,544
物件費	807,790	802,152
税金	64,058	67,524
その他経常費用	65,278	166,749
株式等売却損	9,253	88
株式等償却	-	153,971
その他の経常費用	56,025	12,688
経常利益	506,340	836,960
特別利益	-	75
固定資産処分益	-	75
特別損失	12	365
固定資産処分損	12	365
税引前当期純利益	506,327	836,669
法人税、住民税及び事業税	101,652	280,316
法人税等調整額	36,972	8,737
法人税等合計	138,624	289,054
当期純利益	367,702	547,615
繰越金	2,792,807	3,131,493
当期末処分剰余金	3,160,510	3,679,109

剰余金処分計算書

単位:円

科目	2018年度	2019年度
当期末処分剰余金	3,160,510,915	3,679,109,276
剰余金処分量	29,017,260	35,663,709
利益準備金	12,102,000	13,579,000
普通出資に対する配当金	16,915,260	22,084,709
(うち通常配当金 年4%)	16,915,260	17,667,722
(うち創業70周年記念配当金 年1%)	-	4,416,987
繰越金(当期末残高)	3,131,493,655	3,643,445,567

2018年度及び2019年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、一柳公認会計士事務所 公認会計士 一柳守央氏 及び 公認会計士 後藤俊朗事務所 公認会計士 後藤俊朗氏の監査を受けております。

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月12日

愛知信用金庫 理事長 浦田 卓

【注】

①記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

②子会社との取引による収益総額 5,362千円

③子会社との取引による費用総額 27,283千円

④出資1口当たりの当期純利益金額 617円57銭

貸借対照表の注記

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
●建物…10年～47年 ●その他…3年～20年
- 4 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利用のソフトウェアについては、在庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 5 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 6 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)の協力の下に審査部資産管理室(資産査定部署)が資産査定を実施しております。
- 7 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 8 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
●数理計算上の差異
各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,650,650百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,782,453百万円 |
| 差引額 | △131,803百万円 |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月31日現在) 0.2169%
- ③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金12百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 9 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 10 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 11 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 12 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 13 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権は、該当ありません。
- 14 子会社等の株式総額 10 百万円
- 15 子会社等に対する金銭債務総額 42 百万円
- 16 有形固定資産の減価償却累計額 3,165 百万円
- 17 貸出金のうち、破綻先債権額は266百万円、延滞債権額は2,856百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 18 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 19 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 20 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,123百万円あります。
なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 21 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,025百万円であります。
- 22 担保に供している資産は次のとおりであります。
●担保に供している資産 有価証券 826百万円
●担保資産に対応する債務 預金 127百万円
上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金3,000百万円を差し入れております。
- 23 出資1口当たりの純資産額 22,231円83銭
- 24 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫は、貸出に関する諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会と常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
■ 金利リスクの管理
当金庫は、統合的リスク管理規程によって金利の変動リスクを管理しております。
統合的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。
■ 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、統合的リスク管理規程及び市場リスク管理基準により管理しており、月次ベースで理事会及びリスク管理委員会に報告しております。
■ 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用部の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
資金部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は資金部を通じ、理事会及び資金運用部において定期的に報告されております。
■ 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価は、当事業年度末現在、2,881百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、資産及び負債の総合管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

財務諸表

25 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	51,098	51,256	157
(2)買入金銭債権(*1)	279	279	0
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	200	198	△ 2
その他有価証券	114,478	114,478	-
(4)貸出金(*1)	97,650		
貸倒引当金(*2)	△ 301		
	97,349	97,494	145
金融資産計	263,404	263,705	300
(1)預金積金(*1)	249,736	249,889	153
金融負債計	249,736	249,889	153

(*1)預け金、買入金銭債権、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

[注1]金融商品の時価等の算定方法

●金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)買入金銭債権

(一社)しんきん共同センター向け貸付債権を自己信託した信託受益権の時価につきましては、市場価格が存在しないことから市場価格に準ずるものとして合理的に算定しております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から27.に記載しております。

(4)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

●金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

[注2]時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	10
非上場株式(*1)	9
組合出資金(*2)	2
合 計	21

(*1)子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

[注3]金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	24,600	2,400	2,700	6,500
買入金銭債権	26	204	48	-
有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	200
その他有価証券のうち満期があるもの	3,766	43,937	28,349	33,788
貸出金(*)	19,889	28,042	20,126	22,759
合 計	48,281	74,583	51,223	63,476

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

[注4]その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	214,610	35,024	-	101
合 計	214,610	35,024	-	101

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

●満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	そ の 他	-	-	-
	小 計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	そ の 他	200	198	△ 2
	小 計	200	198	△ 2
合 計		200	198	△ 2

●その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	-	-	-
	債 券	89,220	83,802	5,418
	国 債	6,727	5,801	925
	地 方 債	29,491	27,600	1,890
	短期社債	-	-	-
	社 債	53,002	50,399	2,602
	そ の 他	4,311	4,225	85
	小 計	93,532	88,028	5,503
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,293	1,727	△ 434
	債 券	9,862	10,050	△ 188
	国 債	-	-	-
	地 方 債	297	300	△ 2
	短期社債	-	-	-
	社 債	9,564	9,750	△ 186
	そ の 他	9,811	10,990	△ 1,179
	小 計	20,966	22,769	△ 1,802
合 計		114,499	110,797	3,701

27 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2,775	140	-
債 券	22,798	358	0
国 債	-	-	-
地 方 債	15,298	284	0
短 期 社 債	-	-	-
社 債	7,499	73	0
そ の 他	1,658	166	-
合 計	27,231	664	0

28 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、215百万円(うち、株式153百万円、投資信託61百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、個別の信用リスクの状況を勘案して減損処理しております。

29 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,094百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが5,272百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。(単位:百万円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	108
有価証券評価損	59
減価償却費	17
その他	106
繰延税金資産 小計	292
評価性引当額	△ 117
繰延税金資産 合計	174
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,028
前払年金費用	17
その他	2
繰延税金負債 合計	1,048
繰延税金負債の純額	873

経営指標

業務粗利益

単位:千円

	2018年度	2019年度
資金運用収支	2,496,373	2,632,815
資金運用収益	2,612,642	2,720,470
資金調達費用	116,269	87,654
役務取引等収支	34,790	64,217
役務取引等収益	264,354	284,111
役務取引等費用	229,563	219,893
その他業務収支	96,233	482,490
その他業務収益	101,184	548,581
その他業務費用	4,951	66,090
業務粗利益	2,627,397	3,179,524
業務粗利益率	1.03%	1.22%

【注】

- ①資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2018年度・2019年度は計上がありません。)を控除して表示しております。
- ②業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
- ③国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

単位:千円

	2018年度	2019年度
業務純益	247,654	842,184
実質業務純益		842,184
コア業務純益		379,131
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)		379,131

資金運用収支の内訳

【単位】平均残高:百万円、利息:千円、利回り:%

	平均残高		利息		利回り	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	253,409	260,191	2,612,642	2,720,470	1.03	1.04
うち貸出金	89,472	93,282	1,206,149	1,212,839	1.34	1.30
うち預け金	40,861	42,117	77,808	57,856	0.19	0.13
うち有価証券	121,908	123,446	1,300,242	1,420,470	1.06	1.15
資金調達勘定	244,247	250,604	116,269	87,654	0.04	0.03
うち預金積金	244,150	250,511	115,785	87,193	0.04	0.03

【注】

- ①資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度1,363百万円、2019年度1,347百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2018年度・2019年度は計上がありません。)及び利息(2018年度・2019年度は計上がありません。)を、それぞれ控除して表示しております。
- ②国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息・支払利息の増減

単位:千円

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 32,494	0	△ 32,494	82,488	25,340	107,828
うち貸出金	21,080	△ 44,031	△ 22,951	42,478	△ 35,788	6,690
うち預け金	△ 14,889	△ 14,033	△ 28,922	4,565	△ 24,517	△ 19,952
うち有価証券	31,236	△ 11,862	19,374	10,511	109,717	120,228
支払利息	4,466	△ 49,130	△ 44,664	△ 4,191	△ 24,424	△ 28,615
うち預金積金	4,463	△ 49,111	△ 44,648	△ 4,177	△ 24,415	△ 28,592

【注】

- ①残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法にしております。
- ②国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利鞘

単位:%

	2018年度	2019年度
資金運用利回	1.03	1.04
資金調達原価率	1.02	0.96
総資金利鞘	0.01	0.08

利益率

単位:%

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.19	0.31
総資産当期純利益率	0.14	0.20

【注】

総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

【注】

- ①業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
- ②実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
- ③コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。
- ④「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、2019年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、2019年度分のみを開示しております。なお、「業務純益」については、昨年度と同様に開示しております。

経営指標

経費

単位:千円

	2018年度	2019年度
人件費	1,523,300	1,483,544
報酬給料手当	1,193,269	1,164,672
退職給付費用	149,909	139,707
その他	180,120	179,165
物件費	807,790	802,152
事務費	317,058	321,568
(うち旅費・交通費)	(3,210)	(3,188)
(うち通信費)	(40,700)	(42,846)
(うち事務委託費)	(181,768)	(190,373)
固定資産費	165,709	161,774
(うち土地建物賃借料)	(41,334)	(42,635)
(うち保全管理費)	(100,172)	(94,929)
事業費	45,035	41,985
(うち広告宣伝費)	(10,395)	(9,892)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	(14,952)	(13,739)
人事厚生費	14,512	14,998
減価償却費	182,295	181,588
その他	83,178	80,238
税金	64,058	67,524
合計	2,395,148	2,353,222

預金について

預金積金平均残高

単位:百万円

	2018年度	2019年度
流動性預金	95,274	99,740
うち有利息預金	79,855	83,451
定期性預金	148,312	150,188
うち固定金利定期預金	134,074	137,034
うち変動金利定期預金	15	16
その他	563	582
合計	244,150	250,511

定期預金残高

単位:百万円

	2018年度	2019年度
定期預金	131,657	131,948
固定金利定期	131,638	131,927
変動金利定期	16	17
その他	3	3

【注】

- ①流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 ②定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 ③国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

預金者別預金残高

単位:百万円、%

	2018年度		2019年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	196,588	80.3	196,193	78.5
法人	46,186	18.8	50,276	20.1
金融機関	136	0.1	135	0.1
公金	1,932	0.8	3,132	1.3
合計	244,845	100.0	249,736	100.0

貸出について

貸出金平均残高

単位:百万円

	2018年度	2019年度
手形貸付	7,275	7,866
証書貸付	75,407	78,311
当座貸越	4,805	5,173
割引手形	1,984	1,930
合計	89,472	93,282

【注】国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金残高

単位:百万円

	2018年度	2019年度
貸出金	93,567	97,650
固定金利	78,564	81,299
変動金利	15,002	16,351

貸出金使途別残高

単位:百万円、%

	2018年度		2019年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	46,943	50.2	50,917	52.1
運転資金	46,624	49.8	46,733	47.9
合計	93,567	100.0	97,650	100.0

貸出金業種別内訳

単位:百万円、%

業種区分	2018年度			2019年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	398	13,545	14.5	397	15,700	16.1
農業、林業	2	30	0.0	2	26	0.0
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	1	9	0.0
建設業	314	5,141	5.5	336	5,273	5.4
電気、ガス、熱供給、水道業	11	340	0.4	9	275	0.3
情報通信業	14	141	0.1	20	174	0.2
運輸業、郵便業	35	1,743	1.9	34	1,776	1.9
卸売業、小売業	334	10,453	11.2	333	10,561	10.8
金融業、保険業	11	1,856	2.0	10	1,895	1.9
不動産業	341	23,012	24.6	364	23,289	23.8
物品賃貸業	2	26	0.0	2	61	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	17	90	0.1	22	119	0.1
宿泊業	5	252	0.3	8	510	0.5
飲食業	100	861	0.9	115	1,018	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	64	1,989	2.1	81	2,070	2.1
教育、学習支援業	5	192	0.2	6	166	0.2
医療、福祉	42	1,153	1.2	46	1,328	1.4
その他のサービス	221	2,829	3.0	242	2,765	2.8
小計	1,916	63,660	68.0	2,028	67,024	68.6
国・地方公共団体等	6	6,610	7.1	7	7,037	7.2
個人	4,138	23,296	24.9	4,066	23,589	24.2
合計	6,060	93,567	100.0	6,101	97,650	100.0

【注】業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出について

貸出金の担保別内訳

単位:百万円

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	899	950
有価証券	3	3
不動産	55,953	57,718
計	56,856	58,672
信用保証協会・信用保険	11,358	12,610
保証	17,157	17,749
信用	8,195	8,618
合計	93,567	97,650

債務保証見返の担保別内訳

単位:百万円

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
不動産	4	4
計	4	4
信用保証協会・信用保険	3	2
保証	-	-
信用	212	144
合計	221	151

代理貸付残高の内訳

単位:百万円

	2018年度	2019年度
信金中央金庫	212	144
日本政策金融公庫	-	-
住宅金融支援機構	152	279
愛知県年金福祉協会	3	2
福祉医療機構	3	3
合計	372	429

住宅ローンおよび消費者ローン

単位:百万円

	2018年度	2019年度
住宅ローン	18,377	19,375
消費者ローン	2,466	2,533

貸出金償却

単位:千円

	2018年度	2019年度
貸出金償却	-	-

預貸率

単位:%

	2018年度	2019年度
期末預貸率	38.21	39.10
期中平均預貸率	36.64	37.23

【注】

$$\text{①預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸倒引当金内訳

単位:百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	23	39	-	23	39
	2019年度	39	42	-	39	42
個別貸倒引当金	2018年度	447	310	85	362	310
	2019年度	310	258	33	277	258
合計	2018年度	471	350	85	386	350
	2019年度	350	301	33	316	301

有価証券について

有価証券平均残高

単位:百万円

	2018年度	2019年度
国債	5,836	5,804
地方債	47,397	40,944
社債	61,730	62,606
株式	1,159	1,555
外国証券	4,133	8,494
その他の証券	1,651	4,040
合計	121,908	123,446

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位:百万円

	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非上場株式	9	9
組合出資金	3	2
合計	23	21

預証率

単位:%

	2018年度	2019年度
期末預証率	52.32	45.92
期中平均預証率	49.93	49.27

【注】

$$\text{①預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

②国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

満期保有目的の債券

単位:百万円

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	200	205	5	-	-	-
	小計	200	205	5	-	-	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	500	460	△39	200	198	△2
	小計	500	460	△39	200	198	△2
	合計	700	665	△34	200	198	△2

【注】

①時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 ②上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 ③時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

その他有価証券

単位:百万円

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	217	212	4	-	-	-
	債券	116,246	109,068	7,177	89,220	83,802	5,418
	国債	6,867	5,802	1,065	6,727	5,801	925
	地方債	44,520	41,899	2,620	29,491	27,600	1,890
	社債	64,858	61,366	3,491	53,002	50,399	2,602
	その他	4,334	4,221	112	4,311	4,225	85
	小計	120,797	113,502	7,294	93,532	88,028	5,503
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,486	1,693	△207	1,293	1,727	△434
	債券	898	900	△1	9,862	10,050	△188
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	297	300	△2
	社債	898	900	△1	9,564	9,750	△186
	その他	4,221	4,311	△89	9,811	10,990	△1,179
	小計	6,606	6,905	△299	20,966	22,769	△1,802
	合計	127,403	120,408	6,995	114,499	110,797	3,701

【注】

①貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 ②上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 ③時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

単位:百万円

2018年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	6,867	-	6,867
地方債	-	4,317	9,914	13,289	6,143	10,855	-	44,520
社債	2,436	15,039	13,010	8,192	13,512	13,565	-	65,756
株式	-	-	-	-	-	-	1,722	1,722
外国証券	-	799	801	601	1,933	2,589	-	6,725
その他の証券	-	-	198	100	486	-	1,748	2,534

2019年度	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	6,727	-	6,727
地方債	-	9,991	5,138	2,391	2,270	9,997	-	29,789
社債	3,766	18,167	7,867	8,177	9,712	14,874	-	62,566
株式	-	-	-	-	-	-	1,312	1,312
外国証券	-	1,000	1,584	875	3,905	2,389	287	10,043
その他の証券	-	98	89	194	821	-	3,055	4,260

以下の項目は該当がございません。

デリバティブ取引

商品有価証券平均残高

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

売買目的有価証券

運用目的の金銭の信託

その他の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託

自己資本の充実の状況等について ～定性的開示～

1 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に創業以来の利益の積み立てである利益剰余金と、地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

2 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に確保しているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに策定する収益計画に基づいた業務運営を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げをはかっていくことが重要と考えております。

3 信用リスクに関する事項

●信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、健全性を維持するため、審査部門と業推部門を分離し、影響が及ばない態勢を整えています。

また、当金庫が定めた「自己査定要領及び手引き」により厳正な自己査定を行い、債務者区分ごとに計算された貸倒実績率に基づき貸倒引当金を適正に計上しております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。

- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

4 信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について、定められた方法により削減額を資産から控除できる手法のことをいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫は取引先によっては、担保や保証による保全措置を講じていますが、これはあくまでも補完的な措置であり、融資判断においては資金用途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っており、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、関連する取扱規程等の定めにより、適切な事務取扱および適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、関連する取扱規程等の定めにより、適切な取扱に努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5 銀行勘定における出資その他

これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する方針

銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、子会社・関連会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等が該当します。リスクの認識については、時価評価及びVaR等によるリスク計測により把握し、定期的に経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

出資等または株式等にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

6 オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上において不適切な処理等、または外部的な事象により損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等を幅広くリスクとし、オペレーショナル・リスク管理要領を定め、確実にリスクを認識するとともに、適切な対応、報告ができる態勢を整備しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

7 金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における金利リスクは金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるもの（貸出金、預金、有価証券など）について金利変動により損失を被る金利リスク量のことです。

当金庫では銀行勘定における金利リスクを毎月計測し、リスク量の推移等についてリスク管理委員会で協議するとともに、理事会へも毎月報告を行い金利リスクのコントロールに努めております。

●金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下同じ。）並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
…………… 2.5年
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
…………… 考慮しておりません。
- ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
…………… 金融庁が定める保守的な前提
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
…………… 考慮しておりません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
…………… 通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。
- ・スプレッドに関する前提
…………… スプレッドは考慮しておりません。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
…………… 該当事項はありません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
…………… 2019年度末の Δ EVEで計測した銀行勘定における金利リスクは、前事業年度末同様に上方パラレルシフトにおいて最大となり、 Δ EVEの最大値は前事業年度末対比で1,252百万円減少しました。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
…………… Δ EVEで計測した金利リスクに対し必要な自己資本を確保していると考えております。

当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

統合的リスク管理におきましては、リスク量が半期毎に設定される配賦資本の範囲内に収まっているかどうかモニタリングしております。その他、BPV等の金利リスクが自己資本比率に与える影響等もモニタリングしており、結果については毎月リスク管理委員会及び理事会に報告しております。

右の項目は該当がございません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

自己資本の充実の状況等について ～定量的開示～

自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	16,425	16,962
うち、出資金及び資本剰余金の額	437	451
うち、利益剰余金の額	16,011	16,542
うち、外部流出予定額(△)	16	22
うち、上記以外に該当するものの額	△ 7	△ 9
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	47	53
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	47	53
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,472	17,016
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	40	31
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	40	31
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	59	61
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	100	92
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	16,372	16,923
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	100,329	108,609
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	△ 1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,210	5,284
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	105,539	113,894
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.51%	14.85%

【注】自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況等について ～定量的開示～

自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

項 目	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	100,329	4,013	108,609	4,344
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	99,833	3,993	107,898	4,315
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	69	2
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	300	12
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	2,152	86	1,992	79
我が国の政府関係機関向け	85	3	85	3
地方三公社向け	3	0	3	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,743	509	13,242	529
法人等向け	36,412	1,456	40,241	1,609
中小企業等向け及び個人向け	14,439	577	16,482	659
抵当権付住宅ローン	2,401	96	2,384	95
不動産取得等事業向け	18,013	720	17,730	709
3ヵ月以上延滞等	274	10	255	10
取立未済手形	25	1	20	0
信用保証協会等による保証付	696	27	760	30
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	2,804	112	3,655	146
出資等のエクスポージャー	2,804	112	3,655	146
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	9,780	391	10,674	426
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,450	58	2,625	105
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る 調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,442	57	1,442	57
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	451	18	430	17
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額 を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	-	-	-	-
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化				
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	494	19	2,135	85
ルック・スルー方式	494	19	2,135	85
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額の相当額を8%で除して得た額	1	0	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,210	208	5,284	211
ハ 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	105,539	4,221	113,894	4,555

【注】①所要自己資本の額=リスク・アセット×4% ②「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。③「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

④当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

⑤単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況等について ～定量的開示～

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

単位:百万円

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		2018年度	2019年度
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
製造業		21,825	24,333	13,726	15,938	8,099	8,395	-	-	36	36
農業、林業		30	26	30	26	-	-	-	-	-	-
漁業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業		-	9	-	9	-	-	-	-	-	-
建設業		6,428	6,805	5,728	5,805	700	1,000	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業		1,943	2,479	343	279	1,600	2,200	-	-	-	-
情報通信業		1,109	2,035	209	231	899	1,803	-	-	-	-
運輸業、郵便業		7,154	7,284	1,752	1,782	5,402	5,502	-	-	32	-
卸売業、小売業		15,133	15,467	10,734	10,773	4,399	4,694	-	-	30	26
金融業、保険業		55,063	66,834	1,860	1,899	12,596	12,693	-	-	-	-
不動産業		26,730	26,695	23,731	23,996	2,999	2,699	-	-	197	193
物品賃貸業		26	61	26	61	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		115	147	115	147	-	-	-	-	-	-
宿泊業		252	510	252	510	-	-	-	-	-	-
飲食業		1,132	1,271	1,132	1,271	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業		2,104	2,221	2,104	2,221	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業		192	166	192	166	-	-	-	-	-	-
医療、福祉		1,426	1,582	1,326	1,482	100	100	-	-	-	-
その他のサービス		3,139	3,312	3,039	3,009	100	303	-	-	-	-
国・地方公共団体等		84,382	67,892	6,614	7,038	77,768	60,854	-	-	-	-
個人		20,913	21,176	20,913	21,176	-	-	-	-	20	4
その他		10,667	12,302	-	-	2,962	5,353	-	-	-	-
業種別合計		259,776	262,623	93,835	97,831	117,628	105,600	-	-	317	260
1年以下		44,468	45,509	19,045	17,158	2,423	3,751	-	-	-	-
1年超3年以下		24,876	36,306	5,181	5,559	19,695	28,747	-	-	-	-
3年超5年以下		32,443	24,197	9,131	9,555	23,112	14,242	-	-	-	-
5年超7年以下		27,895	18,231	6,452	7,181	21,443	11,050	-	-	-	-
7年超10年以下		38,801	36,245	9,312	11,094	20,289	15,951	-	-	-	-
10年超		74,479	77,989	44,377	46,985	30,102	31,004	-	-	-	-
期間の定めのないもの		16,809	24,140	334	295	562	853	-	-	-	-
残存期間別合計		259,776	262,623	93,835	97,831	117,628	105,600	-	-	-	-

[注]①オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。②「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。③上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。④CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。⑤業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。*当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…本誌32ページをご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単位:百万円

業種区分	個別貸倒引当金			期中の増減額	貸出金償却
	期末残高				
	2018年度	2019年度			
製造業	119	122	3	-	
農業、林業	-	-	-	-	
漁業	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	
建設業	5	5	0	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	
情報通信業	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	32	-	△32	-	
卸売業、小売業	113	101	△12	-	
金融業、保険業	-	-	-	-	
不動産業	22	18	△4	-	
物品賃貸業	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	
宿泊業	-	-	-	-	
飲食業	-	-	-	-	
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	0	-	
教育、学習支援業	-	-	-	-	
医療、福祉	-	-	-	-	
その他のサービス	-	-	-	-	
国・地方公共団体等	-	-	-	-	
個人	17	11	△6	-	
合計	310	258	△52	-	

[注]①当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行なっているため、「地域別」の区分は省略しております。

②業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況等について ～定量的開示～

●リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

告示で定める リスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	200	75,854	500	66,958
10%	-	26,142	-	25,374
20%	13,700	37,720	15,096	42,092
35%	-	6,921	-	6,868
50%	18,247	851	19,999	515
75%	-	18,922	-	21,706
100%	10,774	52,181	12,897	52,648
150%	-	199	-	165
250%	200	-	300	-
その他	494	-	2,784	-
合 計	262,412		267,908	

【注】

- ①格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
②エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しております。
③コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関係エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位:百万円

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,571	1,691	2,387	1,934	-	-

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単位:百万円

	2018年度	2019年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	-	-
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

【注】派生商品取引が、投資信託の裏付け資産のみとなっております。グロス再構築コストの額は省略します。

単位:百万円

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
①派生商品取引合計	3	-	3	-
外国為替関連取引	3	-	3	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合 計	3	-	3	-

【注】派生商品取引は、投資信託の裏付け資産のみとなっております。

●証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項…該当ございません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

単位:百万円

区 分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	4,233	4,233	5,550	5,550
非上場株式等	1,152	1,152	1,152	1,152
合 計	5,386	5,386	6,702	6,702

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	2018年度	2019年度
売 却 益	248	306
売 却 損	9	0
償 却	-	215

【注】損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	2018年度	2019年度
評 価 損 益	△ 208	△ 978

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	2018年度	2019年度
評 価 損 益	-	-

●リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位:百万円

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,320	2,784
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

単位:百万円

IRRBB 1: 金利リスク									
項 番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	8,297	9,549	357					
2	下方パラレルシフト	0	0	17					
3	スティープ化	7,138	7,824						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	8,297	9,549						
		ホ		ヘ					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
8	自己資本の額	16,923		16,372					

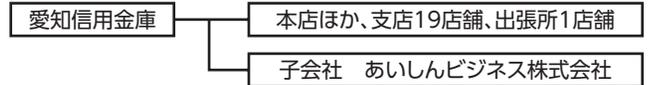
【注】

- ①金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的開示項目」の項目に記載しております。
②「金利リスクに関する事項」については、2019年金融庁告示第3号(2019年2月18日による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

連結状況

主要な事業の内容及び組織の構成

愛知信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。



2020年3月31日現在

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等…1社
会社名: あいしんビジネス株式会社
- ② 非連結の子会社及び子法人等…該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等…該当ありません。
- ② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等…該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。
3月末日…1社

4. のれんの償却に関する事項…該当ありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫議決権比率	子会社等の議決権比率
あいしんビジネス株式会社	名古屋市中区 栄5丁目18番10号	愛知信用金庫の 業務受託	平成9年7月1日	10,000千円	100%	0%

事業の概況

当期の連結決算については、預金積金2,496億円、貸出金976億円、総資産額2,717億円となり、経常利益842百万円、親会社株主に帰属する当期純利益551百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は14.89%と高水準を維持しております。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益(千円)	3,523,634	3,395,886	3,345,386	3,312,506	3,725,523
連結経常利益(千円)	413,793	401,480	477,203	510,643	842,473
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	350,345	297,704	412,963	371,043	551,866
連結純資産額(百万円)	21,894	20,876	21,094	21,530	19,692
連結総資産額(百万円)	267,517	269,396	270,953	270,080	271,744
連結自己資本比率(%)	14.79%	14.87%	15.74%	15.54%	14.89%

連結リスク管理債権

●信用金庫法に基づく連結リスク管理債権額

単位:百万円

	2018年度	2019年度
破綻先債権	317	266
延滞債権	3,586	2,856
3ヵ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	-	-
合計	3,904	3,123

●金融再生法に基づく連結開示債権額

単位:百万円

	2018年度	2019年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	476	696
危険債権	3,427	2,427
要管理債権	-	-
正常債権	89,931	94,707
合計	93,835	97,831

【注】金融再生法における開示債権には、貸出金だけでなく、債務保証見返・未収利息・仮払金が含まれております。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に営業後事務業務などを営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結状況

連結貸借対照表

●資産の部

単位:百万円

	2018年度	2019年度
現金及び預け金	43,157	54,117
買入金銭債権	100	279
有価証券	128,116	114,689
貸出金	93,567	97,650
その他資産	1,625	1,590
有形固定資産	3,541	3,473
建物	1,689	1,611
土地	1,699	1,699
その他の有形固定資産	152	162
無形固定資産	40	31
ソフトウェア	30	21
その他の無形固定資産	10	10
退職給付に係る資産	59	61
債務保証見返	221	151
貸倒引当金	△ 350	△ 301
資産の部合計	270,080	271,744

●負債及び純資産の部

単位:百万円

	2018年度	2019年度
【負債の部】		
預金積金	244,806	249,694
その他負債	1,188	795
賞与引当金	44	44
退職給付に係る負債	400	389
役員退職慰労引当金	43	55
睡眠預金払戻損失引当金	26	3
偶発損失引当金	44	44
繰延税金負債	1,773	873
債務保証	221	151
負債の部合計	248,549	252,052
【純資産の部】		
出資金	437	451
利益剰余金	16,042	16,577
処分未済持分	△ 7	△ 9
会員勘定合計	16,473	17,019
その他有価証券評価差額金	5,057	2,672
評価・換算差額等合計	5,057	2,672
純資産の部合計	21,530	19,692
負債及び純資産の部合計	270,080	271,744

【注】出資1口当たりの純資産額 21,808円31銭

連結損益計算書

単位:千円

	2018年度	2019年度
経常収益	3,312,506	3,725,523
資金運用収益	2,612,642	2,720,470
貸出金利息	1,206,149	1,212,839
預け金利息	77,808	57,856
有価証券利息配当金	1,300,242	1,420,470
その他の受入利息	28,442	29,304
役員取引等収益	259,040	278,748
その他業務収益	101,184	548,581
その他経常収益	339,639	177,723
貸倒引当金戻入益	35,724	15,238
償却債権取立益	27	25
その他の経常収益	303,887	162,459
経常費用	2,801,863	2,883,049
資金調達費用	116,268	87,653
預金利息	94,434	73,031
給付補填備金繰入額	21,350	14,160
その他の支払利息	483	461
役員取引等費用	229,563	219,893
その他業務費用	4,951	66,090
経費	2,385,801	2,342,662
その他経常費用	65,278	166,749
その他の経常費用	65,278	166,749
経常利益	510,643	842,473
特別利益	-	75
固定資産処分益	-	75
特別損失	12	384
固定資産処分損	12	384
税金等調整前当期純利益	510,630	842,164
法人税、住民税及び事業税	102,702	281,635
法人税等調整額	36,884	8,662
法人税等合計	139,587	290,297
当期純利益	371,043	551,866
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	371,043	551,866

【注】出資1口当たりの当期純利益金額 620円99銭

連結剰余金計算書

単位:千円

	2018年度	2019年度
【利益剰余金の部】		
利益剰余金期首残高	15,688,505	16,042,658
利益剰余金増加高	371,043	551,866
親会社株主に帰属する当期純利益	371,043	551,866
利益剰余金減少高	16,890	16,915
配当金	16,890	16,915
利益剰余金期末残高	16,042,658	16,577,609

自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	16,456	16,997
うち、出資金及び資本剰余金の額	437	451
うち、利益剰余金の額	16,042	16,577
うち、外部流出予定額(△)	16	22
うち、上記以外に該当するものの額	△ 7	△ 9
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	47	53
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	47	53
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,503	17,051
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	40	31
うち、のれんに係るもの(のれん相当額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	40	31
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	59	61
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	100	92
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	16,403	16,958
リスク・アセット等(3)		
信用リスクアセットの額の合計額	100,323	108,603
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	△ 1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,200	5,274
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	105,523	113,878
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.54%	14.89%

【注】自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

連結状況

自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	100,323	4,012	108,603	4,344
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	99,828	3,993	107,893	4,315
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	69	2
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	300	12
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	2,152	86	1,992	79
我が国の政府関係機関向け	85	3	85	3
地方三公社向け	3	0	3	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,743	509	13,242	529
法人等向け	36,412	1,456	40,241	1,609
中小企業等向け及び個人向け	14,439	577	16,482	659
抵当権付住宅ローン	2,401	96	2,384	95
不動産取得等業向け	18,013	720	17,730	709
3ヵ月以上延滞等	274	10	255	10
取立未済手形	25	1	20	0
信用保証協会等による保証付	696	27	760	30
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	2,794	111	3,645	145
出資等のエクスポージャー	2,794	111	3,645	145
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	9,784	391	10,678	427
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,450	58	2,625	105
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る 調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,442	57	1,442	57
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	451	18	431	17
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準 額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	-	-	-	-
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化				
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	494	19	2,135	85
ルック・スルー方式	494	19	2,135	85
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1	0	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,200	208	5,274	210
ハ 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	105,523	4,220	113,878	4,555

【注】①所要自己資本の額=リスク・アセット×4% ②「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。 ③「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

④当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

⑤連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

連結状況

- その他金融機関等^[注]であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所有自己資本を下回った会社の名称と所有自己資本を下回った額の総額

[注]自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

会 社 名	所有自己資本を下回った額
該 当 あ り ま せ ん	

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

- 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

単位:百万円

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		2018年度	2019年度
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
製 造 業		21,825	24,333	13,726	15,938	8,099	8,395	-	-	36	36
農 業、林 業		30	26	30	26	-	-	-	-	-	-
漁 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業、採石業、砂利採取業		-	9	-	9	-	-	-	-	-	-
建 設 業		6,428	6,805	5,728	5,805	700	1,000	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業		1,943	2,479	343	279	1,600	2,200	-	-	-	-
情 報 通 信 業		1,109	2,035	209	231	899	1,803	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業		7,154	7,284	1,752	1,782	5,402	5,502	-	-	32	-
卸 売 業、小 売 業		15,133	15,467	10,734	10,773	4,399	4,694	-	-	30	26
金 融 業、保 険 業		55,063	66,834	1,860	1,899	12,596	12,693	-	-	-	-
不 動 産 業		26,730	26,695	23,731	23,996	2,999	2,699	-	-	197	193
物 品 賃 貸 業		26	61	26	61	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		115	147	115	147	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業		252	510	252	510	-	-	-	-	-	-
飲 食 業		1,132	1,271	1,132	1,271	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業		2,104	2,221	2,104	2,221	-	-	-	-	-	-
教 育、学 習 支 援 業		192	166	192	166	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉		1,426	1,582	1,326	1,482	100	100	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス		3,139	3,312	3,039	3,009	100	303	-	-	-	-
国・地方公共団体等		84,382	67,892	6,614	7,038	77,768	60,854	-	-	-	-
個 人		20,913	21,176	20,913	21,176	-	-	-	-	20	4
そ の 他		10,671	12,306	-	-	2,962	5,353	-	-	-	-
業 種 別 合 計		259,780	262,626	93,835	97,831	117,628	105,600	-	-	317	260
1 年 以 下		44,468	45,509	19,045	17,158	2,423	3,751	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下		24,876	36,306	5,181	5,559	19,695	28,747	-	-	-	-
3 年 超 5 年 以 下		32,443	24,197	9,131	9,555	23,112	14,242	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下		27,895	18,231	6,452	7,181	21,443	11,050	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下		38,801	36,245	9,312	11,094	20,289	15,951	-	-	-	-
10 年 超		74,479	77,989	44,377	46,985	30,102	31,004	-	-	-	-
期 間 の 定 め の な い も の		16,813	24,144	334	295	562	853	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計		259,780	262,626	93,835	97,831	117,628	105,600	-	-	-	-

[注]

①オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

②「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

③上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

④CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

⑤業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

- 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…本誌32ページをご参照ください。

- 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等…本誌37ページをご参照ください。

連結状況

●リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

告示で定める リスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	200	75,854	500	66,958
10%	-	26,142	-	25,374
20%	13,700	37,720	15,096	42,092
35%	-	6,921	-	6,868
50%	18,247	851	19,999	515
75%	-	18,922	-	21,706
100%	10,774	52,185	12,897	52,652
150%	-	199	-	165
250%	200	-	300	-
その他	494	-	2,784	-
合 計	262,416		267,912	

【注】

- ①格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
②エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しております。
③コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位:百万円

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,571	1,691	2,387	1,934	-	-

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単位:百万円

	2018年度	2019年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額合計額	-	-
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

【注】派生商品取引が、投資信託の裏付け資産のみとなっております。グロス再構築コストの額は省略します。

単位:百万円

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
①派生商品取引合計	3	-	3	-
外国為替関連取引	3	-	3	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合 計	3	-	3	-

【注】派生商品取引は、投資信託の裏付け資産のみとなっております。

●証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項…該当ございません。

出資等エクスポージャーに関する事項

●連結貸借対照表計上額及び時価等

単位:百万円

区 分	2018年度		2019年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	4,233	4,233	5,550	5,550
非上場株式等	1,152	1,152	1,152	1,152
合 計	5,386	5,386	6,702	6,702

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	2018年度	2019年度
売 却 益	248	306
売 却 損	9	0
償 却	-	215

【注】連結損益計算書における損益の額を記載しております。

●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	2018年度	2019年度
評 価 損 益	△ 208	△ 978

●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	2018年度	2019年度
評 価 損 益	-	-

●リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位:百万円

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,320	2,784
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

単位:百万円

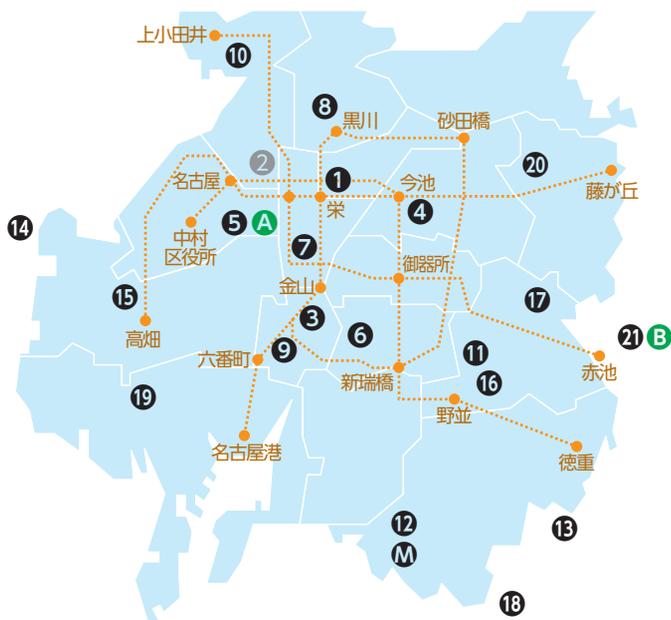
IRRBB 1: 金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	8,297	9,549	357					
2	下方パラレルシフト	0	0	17					
3	スティープ化	7,138	7,824						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	8,297	9,549						
		ホ		ヘ					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
8	自己資本の額	16,958		16,403					

【注】

- ①金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示項目」の項目に記載しております。
②「金利リスクに関する事項」については、2019年金融庁告示第3号(2019年2月18日による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

店舗のご案内

2020年7月1日現在



● 本部 052-951-9446
名古屋市中区錦3-15-25

① 本店営業部 052-951-9441
名古屋市中区錦3-15-25 ② ★ ◆

③ 金山支店 052-671-2191
名古屋市中区金山1-14-14 ① ★

④ 大久手支店 052-731-6126
名古屋市中区今池南18-24 ② ★

⑤ 中村支店 052-451-8356
名古屋市中村区椿町19-4 ② ★ ◆

①②などの数字はATM設置台数です。

黒…平日 稼働 赤…平日・土曜・日曜・祝日 稼働

★…視覚障がい者対応ATM設置 ●…自動貸金庫設置

◆…スポーツ振興くじ(toto)払戻し業務の取扱店舗

顔写真は支店長(本店は営業部長)です。

⑥ 堀田支店 052-871-4151
名古屋市中区堀田通6-16 ② ★ ◆

⑦ 西大須支店 052-231-3135
名古屋市中区大須2-25-29 ① ★ ◆

⑧ 黒川支店 052-991-4186
名古屋市中区黒川本通3-48 ② ★ ◆

⑨ 六番町支店 052-681-0211
名古屋市中区四番1-16-18 ② ★ ◆

⑩ 山田支店 052-502-4301
名古屋市中区上小田井2-344 ② ★

⑪ 天白支店 052-832-6331
名古屋市中白区中砂町415 ② ★

12 大高支店 052-623-7781
 名古屋市緑区大高町鶴田61 ③ ★ ◆





木全 長志

13 豊明支店 0562-92-0611
 豊明市新田町子持松11-6 ② ★





恒川 泰孝

14 七宝支店 052-441-1101
 あま市七宝町鷹居2-58 ② ★





菱田 直也

15 中川支店 052-361-3611
 名古屋市中川区野田2-445 ② ★





岡山 雅一

16 島田支店 052-801-7251
 名古屋市天白区山根町51 ② ★





山本 正

17 植田支店 052-804-1671
 名古屋市天白区鴻の巣2-1601 ② ★ ◆ ●





浮海 弘典

18 桶狭間支店 0562-97-7521
 豊明市栄町南館3-110 ② ★





後藤 和重

19 港支店 052-383-7722
 名古屋市港区入場1-2511 ① ★ ◆





丹羽 智志

20 猪子石支店 052-775-1171
 名古屋市名東区八前1-222 ② ★





寺尾 幸信

21 日進支店 0561-72-7301
 日進市岩崎台1-740 ② ★ ●





犬飼 明彦

M 森の里出張所 052-624-0411
 名古屋市緑区大高町字門田1-1 ② ★




② 菊井支店は平成26年4月14日に中村支店へ統合しました。

あいしんローンセンター
 ローン相談会 開催

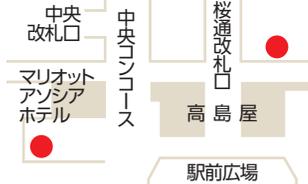
A 中村支店内 第3日曜日 9:00~17:00 **052-451-8356**
B 日進支店内 第2日曜日 9:00~17:00 **0561-72-7301**

ATM 設置場所・ご利用時間

中部国際空港 アクセスプラザ
 全日：8:00~21:00
 ① ★



JRセントラル タワーズ
 平日・土：7:00~21:00
 日・祝：8:00~21:00
 ② ★



カードや通帳等の紛失・盗難 連絡先

- 当金庫の営業日 8:45~17:30 お取引店の電話番号へ
- 当金庫の営業時間外、土日祝日 下記の電話番号へ

信金監視センター 052-203-8299

沿革

昭和

26	1月	名古屋市中区に「愛知商工信用組合」を設立 初代理事長に元名古屋市長 佐藤正俊 就任
27	1月	「信用金庫法」施行に伴い「愛知信用金庫」に改組
	2月	名古屋市西区に「菊井支店」を開設
	8月	本店を現在の中区錦三丁目へ移転
28	4月	名古屋市熱田区に「金山支店」を開設
	10月	中小企業金融公庫の代理業務取扱い開始
29	1月	名古屋市千種区に「大久手支店」を開設
	11月	名古屋市中村区に「中村支店」を開設
31	2月	第2代理事長に田坂修 就任
32	4月	名古屋市税収納事務取扱い開始
33	11月	名古屋市瑞穂区に「堀田支店」を開設
34	9月	伊勢湾台風により金山支店と堀田支店の取引先等に被害
	12月	住宅金融公庫代理業務取扱い開始
35	4月	信金中央金庫の代理業務取扱い開始
	11月	名古屋市中区に「西大須支店」を開設
36	5月	第3代理事長に荒木省三 就任
37	11月	名古屋市北区に「黒川支店」を開設
39	3月	名古屋市熱田区に「六番町支店」を開設
	10月	本店建物の増改築
42	9月	名古屋市西区に「山田支店」を開設
44	12月	名古屋市天白区に「天白支店」を開設
45	9月	コンピューターを導入し「事務センター」を開設
46	12月	日本銀行と当座預金取引開始し歳入代理店の指定を受ける
47	6月	名古屋市緑区に「大高支店」を開設
	9月	第一次オンライン・システム稼働
50	3月	豊明市に「豊明支店」を開設
	3月	第二次オンライン・システム稼働
51	10月	海部郡七宝町に「七宝支店」を開設
56	6月	名古屋市中川区に「中川支店」を開設
57	12月	名古屋市天白区に「島田支店」を開設
58	5月	公共債の売買業務取扱い開始
	11月	名古屋市天白区に「植田支店」を開設
59	6月	カードローンの取扱い開始
	12月	豊明市に「桶狭間支店」を開設
60	4月	国民生活金融公庫の代理業務取扱い開始
	10月	名古屋市緑区に「森の里出張所」を開設
61	10月	名古屋市港区に「港支店」を開設
63	9月	預金量1,000億円突破

平成

元	5月	第4代理事長に横山立身 就任
2	6月	名古屋市名東区に「猪子石支店」を開設
4	6月	「貯蓄預金」「スーパー積金」の取扱い開始
5	10月	「愛信・研修センター」「職員住宅」堀田ビルに開設
	10月	「あいしん倶楽部」発足、「年金友の会」スタート
8	5月	新オンライン・システム稼働
9	7月	関連会社「あいしんビジネス㈱」設立
	11月	日進市に「日進支店」を開設
10	11月	「第1回あいしん経済講演会」を開催
12	2月	店外ATMを名古屋駅「JRセントラルタワーズ」内に共同設置
	3月	デビットカードの取扱い開始
	9月	東海豪雨により山田支店2日間臨時休業
13	1月	創立50周年 3,000万円を中日新聞社会事業団へ寄付
	7月	損害保険の窓口販売の取扱い開始
	12月	2005年日本国際博覧会(愛知万博)に100万円寄付
14	3月	山田支店が新築オープン
	12月	堀田支店がリニューアルオープン
15	2月	生命保険(個人年金)の窓口販売の取扱い開始
	6月	大久手支店がリニューアルオープン
	9月	新端末機「NAVI」導入
16	12月	預金量2,000億円突破
17	9月	55周年記念懸賞付き定期預金を発売
18	6月	第5代理事長に山田直己 就任
19	10月	オンラインシステムを東海地区信金共同事務センターへ移行
20	7月	「信金バックオフィスセンター」が設立され、利用を開始
	12月	中川支店がリニューアルオープン
22	1月	インターネットバンキングの取扱い開始
	3月	あいしんキャラクター「あいちゃん・しんくん」が誕生
	4月	印鑑照会システム導入
	6月	第6代理事長に鍵谷憲一 就任
23	4月	5金庫共同企画 東日本大震災 寄付定期「絆」を発売
25	2月	電子記録債権取扱い開始
	4月	あいしんローンセンター開設(日進支店内)
26	4月	中村支店が新築オープン(菊井支店と統合)
	4月	事務センターを中村支店ビル内に移転
27	3月	黒川支店 新築移転オープン
	10月	あいしんローンセンター開設(中村支店内)
28	7月	「地域支援部」を設立
	10月	渉外支援システム導入
29	6月	植田支店 新築移転オープン
		第7代理事長に浦田 卓 就任

令和

元	10月	地域支援部から名称を「顧客支援部」に変更
2	4月	業務部と事務統括部を統合し、名称を「業務統括部」に変更

信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
信用金庫法施行規則における各項目は、以下のページに記載しております。

●単体ベースのディスクロージャー項目

(信用金庫法施行規則第132条における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- イ 事業の組織 …………… 23
- ロ 理事及び監事の氏名及び役職名 …………… 23
- ハ 会計監査人の氏名又は名称 …………… 26
- ニ 事務所の名称及び所在地 …………… 45・46

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況 …………… 3
- ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況
 - (1) 経常収益 …………… 3
 - (2) 経常利益又は経常損失 …………… 3
 - (3) 当期純利益又は当期純損失 …………… 3
 - (4) 出資総額及び出資総口数 …………… 3
 - (5) 純資産額 …………… 3
 - (6) 総資産額 …………… 3
 - (7) 預金積金残高 …………… 3
 - (8) 貸出金残高 …………… 3
 - (9) 有価証券残高 …………… 3
 - (10) 単体自己資本比率 …………… 3
 - (11) 出資に対する配当金 …………… 3
 - (12) 職員数 …………… 3

ハ 直近の2事業年度における事業の状況

●主要な業務の状況を示す指標

- ① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。) …………… 29
- ② 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 …………… 29
- ③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 …………… 29
- ④ 受取利息及び支払利息の増減 …………… 29
- ⑤ 総資産経常利益率 …………… 29
- ⑥ 総資産当期純利益率 …………… 29
- 預金に関する指標
 - ③ 流動性預金、定期性預金、その他の預金の平均残高 …………… 30
 - ④ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 …………… 30
- 貸出金等に関する指標
 - ② 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …………… 31
 - ③ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …………… 31
 - ④ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 …………… 32
 - ⑤ 使途別の貸出金残高 …………… 31
 - ⑥ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …………… 31
 - ⑦ 預貸率の期末値及び期中平均値 …………… 32
- 有価証券に関する指標
 - ③ 有価証券の種類別の残存期間別の残高 …………… 33
 - ④ 有価証券の種類別の平均残高 …………… 33
 - ⑤ 預証率の期末値及び期中平均値 …………… 33

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- イ リスク管理の体制 …………… 12
- ロ 法令遵守の体制 …………… 11
- ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 …………… 7・8
- ニ 金融ADR制度への対応 …………… 13

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 …………… 25・26
- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金 …………… 10

- (2) 延滞債権に該当する貸出金 …………… 10
 - (3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 …………… 10
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 …………… 10
 - ハ 自己資本の充実の状況 …………… 36
 - ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (1) 有価証券 …………… 33
 - (2) 金銭の信託 …………… 33
 - (3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ等取引) …………… 33
 - ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …………… 32
 - ヘ 貸出金償却の額 …………… 32
 - ト 会計監査人の監査を受けている旨 …………… 26
- ### 6. 報酬等に関する事項 …………… 14

●連結ベースのディスクロージャー項目

(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

- イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 …………… 39
- ロ 金庫の子会社等に関する事項
 - (1) 名称 …………… 39
 - (2) 主たる営業所又は事務所の所在地 …………… 39
 - (3) 資本金又は出資金 …………… 39
 - (4) 事業の内容 …………… 39
 - (5) 設立年月日 …………… 39
 - (6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 …………… 39
 - (7) 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 …………… 39

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況 …………… 39
- ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標
 - (1) 経常収益 …………… 39
 - (2) 経常利益又は経常損失 …………… 39
 - (3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 …………… 39
 - (4) 純資産額 …………… 39
 - (5) 総資産額 …………… 39
 - (6) 連結自己資本比率 …………… 39

3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 …………… 40
- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金 …………… 39
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金 …………… 39
 - (3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 …………… 39
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 …………… 39
- ハ 自己資本の充実の状況 …………… 42
- ニ 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの …………… 39

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目

- 資産の査定公表 …………… 10



あいしん LINE 公式アカウント

友だち登録でキャンペーンやお得な情報をお知らせします。

友だち登録方法

- ①LINEのホーム画面の右上にある友達追加アイコンをタップします。
- ②[QRコード]をタップし、QRコードリーダーが表示されたら右のQRコードを読み取ります。

ID検索の場合

